

会議録第 12 号（15 の 12）

五戸町議会第 12 回定例会会議録

平成 25 年 3 月 7 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第12回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	3
陳情件名	3

□3月7日（木曜日）第1号

招集告示	5
議事日程	5
本日の会議に付した事件	5
応招議員	5
出席議員	5
欠席議員	6
事務局出席職員氏名	6
説明のため出席した者の職氏名	6
開会宣告・開議	7
諸般の報告の朗読省略	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議案第4号から議案第44号まで一括議題	7
提案理由説明（町長 三浦正名君）	7
陳情第1号議題	18
委員会付託	18
休会期間の決定	19
散会	19

□3月11日（月曜日）第2号

議事日程	21
本日の会議に付した事件	21

出席議員	2 1
欠席議員	2 1
事務局出席職員氏名	2 1
説明のため出席した者の職氏名	2 1
開議	2 3
諸般の報告の朗読省略	2 3
一般質問	
◎柏田雅俊君（(1)交付税算定に用いる基礎数値について（2）スクールバスのバス 停について（3）乗り越した場合の料金設定について）	2 3
答弁（町長 三浦正名君）	2 4
同じ（教育長 高橋正之君）	2 5
○柏田雅俊君（再質問）	2 6
答弁（教育課長 小村光明君）	2 8
○柏田雅俊君（再々質問）	3 0
答弁（教育課長 小村光明君）	3 1
◎三浦専治郎君（(1)廃校となる施設の有効利活用について（2）学校統合計画につ いて（3）今日の消防団員の現状について）	3 1
答弁（町長 三浦正名君）	3 3
同じ（企画振興課長 新井田壽弘君）	3 5
同じ（総務課長 佐藤久治君）	3 6
同じ（教育長 高橋正之君）	3 6
○三浦専治郎君（再質問）	3 7
答弁（町長 三浦正名君）	3 8
同じ（教育課長 小村光明君）	3 9
○三浦専治郎君（再々質問）	4 0
◎尾形裕之君（(1)原発について（2）県道番外地地区について（3）産業と文化ま つりについて（4）医療費などの現物給付について（5）活力ある商 工について（6）エアコンについて）	4 0
答弁（町長 三浦正名君）	4 1
○尾形裕之君（再質問）	4 4

答弁（町長 三浦正名君）	4 6
○尾形裕之君（再々質問）	4 7
◎中川原賢治君（再生可能エネルギー等を利用しながらの町の活性化について）	4 8
答弁（町長 三浦正名君）	4 8
○中川原賢治君（再質問）	4 9
答弁（企画振興課長 新井田壽弘君）	5 0
○中川原賢治君（再々質問）	5 1
答弁（町長 三浦正名君）	5 2
休憩・開議	5 2
◎高山浩司君（(1)空き家対策について（2）五戸町のホームページについて（3） 震災自治体への職員派遣について）	5 2
答弁（町長 三浦正名君）	5 4
○高山浩司君（再質問）	5 5
答弁（副町長 鳥谷部禮三郎君）	5 6
同じ（企画振興課長 新井田壽弘君）	5 7
◎根森・雄君（(1)震災復興支援について（2）公共インフラの長寿命化について）	5 7
答弁（町長 三浦正名君）	5 8
○根森・雄君（再質問）	5 9
◎川村浩昭君（(1)防災について（2）おまつりについて（3）少子化対策について (4)盗難事件について）	6 0
答弁（町長 三浦正名君）	6 1
休憩・開議	6 3
答弁（町長 三浦正名君）	6 3
同じ（総務課長 佐藤久治君）	6 3
○川村浩昭君（再質問）	6 3
答弁（町長 三浦正名君）	6 6
同じ（介護保険課長 大沢 茂君）	6 6
○川村浩昭君（再々質問）	6 7
◎川崎七保君（(1)財政状況について（2）町税の滞納について（3）交通事故の再 発防止について（4）河川整備について）	6 8

答弁（町長 三浦正名君）	6 9
同じ（税務課長 佐々木弘光君）	7 1
○川崎七保君（再質問）	7 2
答弁（税務課長 佐々木弘光君）	7 3
同じ（町長 三浦正名君）	7 4
同じ（総務課長 佐藤久治君）	7 4
○川崎七保君（再々質問）	7 5
一般質問終結	7 5
散会	7 6

□3月12日（火曜日）第3号

議事日程	7 7
本日の会議に付した事件	7 7
出席議員	7 7
欠席議員	7 7
事務局出席職員氏名	7 7
説明のため出席した者の職氏名	7 8
開議	7 9
休憩・開議	7 9
議案第25号から議案第34号まで一括議題	7 9
質疑・答弁	7 9
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	8 2
採決（原案可決）	8 2
議案第4号から議案第24号まで及び議案第35号から議案第44号まで一括議題	8 3
質疑・答弁	8 3
質疑終結・予算特別委員会の設置について	8 4
予算特別委員会の口頭招集	8 4
委員会付託	8 4
休会期間の決定	8 4
散会	8 5

□ 3月14日（木曜日）第4号

議事日程	87
本日の会議に付した事件	87
出席議員	87
欠席議員	88
事務局出席職員氏名	88
説明のため出席した者の職氏名	88
開議	89
休憩・開議	89
諸般の報告の朗読省略	89
議案第4号から議案第24号まで及び議案第35号から議案第44号まで一括議題	89
委員長報告（予算特別委員長 尾形裕之君）	89
委員長報告（総務常任委員長 若宮佳一君）	89
委員長報告（経済常任委員長 鈴木繁盛君）	90
委員長報告（民生常任委員長 沢田良一君）	90
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	91
採決（原案可決）	91
議案第45号議題	91
提案理由説明省略	91
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	92
採決（同意）	92
陳情第1号議題	92
委員長報告（経済常任委員長 鈴木繁盛君）	92
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	93
採決（採択）	93
議会案第1号議題	93
提案理由説明（中川原賢治君）	93
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	95
採決（原案可決）	95

意見書提出議長一任	9 6
議員派遣の件について	9 6
委員会の閉会中継続調査付議（総務、経済、民生常任委員会）	9 6
町長挨拶	9 7
閉会宣告	9 7
署名	9 9

巻末掲載

第11回臨時会閉会（2月25日）以後の諸般の報告（21）	1 0 1
陳情文書表	1 0 5
平成25年3月7日以後の諸般の報告（22）	1 0 6
議案付託表	1 0 9
平成25年3月12日以後の諸般の報告（23）	1 1 1
委員会審査報告書	1 1 3
陳情審査報告書	1 1 9
議員の派遣の件について	1 2 0
閉会中継続調査申出書	1 2 2

五戸町議会第12回定例会会議録

平成25年3月 7日 開会

平成25年3月14日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 議案第4号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
- 議案第5号 権利の放棄について
- 議案第6号 八戸地域広域市町村圏事務組合理約の変更について
- 議案第7号 五戸町と八戸市との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の委託に関する規約の変更について
- 議案第8号 五戸町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 議案第9号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例案
- 議案第10号 五戸町養育医療費用徴収条例案
- 議案第11号 五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例案
- 議案第12号 五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例案
- 議案第13号 五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例案
- 議案第14号 五戸町町道の構造の技術的基準に関する条例案
- 議案第15号 五戸町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例案
- 議案第16号 五戸町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例案
- 議案第17号 五戸町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例案
- 議案第18号 五戸町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例案
- 議案第19号 五戸町水道条例の一部を改正する条例案

- 議案第20号 五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 五戸町都市公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第22号 五戸町下水道条例の一部を改正する条例案
- 議案第23号 五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第24号 五戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 平成24年度五戸町一般会計補正予算(第6号)
- 議案第26号 平成24年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議案第27号 平成24年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第28号 平成24年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案第29号 平成24年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第30号 平成24年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第31号 平成24年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第32号 平成24年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第2号)
- 議案第33号 平成24年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第34号 平成24年度五戸町病院事業会計補正予算(第3号)
- 議案第35号 平成25年度五戸町一般会計予算
- 議案第36号 平成25年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第37号 平成25年度五戸町国民健康保険特別会計予算
- 議案第38号 平成25年度五戸町介護保険特別会計予算
- 議案第39号 平成25年度五戸町下水道事業特別会計予算
- 議案第40号 平成25年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算
- 議案第41号 平成25年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第42号 平成25年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
- 議案第43号 平成25年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 議案第44号 平成25年度五戸町病院事業会計予算

(以上41件3月7日提出)

- 議案第45号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(以上1件3月14日提出)

○ 議員提出議案件名

議会案第 1 号 TPPへの参加反対の意見書案

(以上1件3月14日提出)

○ 陳情件名

陳情第 1 号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情

(以上1件3月7日委員会付託)

五戸町議会第12回定例会会議録

第1号

五戸町告示第7号

五戸町議会第12回定例会を平成25年3月7日五戸町役場議場に招集する。

平成25年3月4日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成25年3月7日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第4号から議案第44号まで (町長提出、提案理由説明)
- 第 4 陳情第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情 (委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第4号から議案第44号まで (町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 陳情第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情 (委員会付託)

○ 応招議員 18名

○ 出席議員 18名

議 長	和田寛司君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保均君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	1 0 番	松 山 泰 治 君
1 1 番	川 村 浩 昭 君	1 2 番	沢 田 良 一 君
1 3 番	古 田 陸 夫 君	1 4 番	三 浦 専 治 郎 君

1 5 番 中川原 賢 治 君

1 6 番 中 里 公志郎 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小野寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥谷部 禮三郎 君

総 務 課 長 佐 藤 久 治 君 企 画 振 興 課 長 新井田 壽 弘 君

税 務 課 長 佐々木 弘 光 君 福 祉 保 健 課 長 中 里 文 雄 君

介 護 保 険 課 長 大 沢 茂 君 住 民 課 長 立 場 幹 央 君

農 林 課 長 倉 橋 隆 穂 君 建 設 課 長 山 部 潤 治 君

会 計 管 理 者 橋 正 君 総 合 病 院 事 務 局 長 前 田 一 馬 君

教 育 委 員 会

委 員 長 竹 内 良 雄 君 教 育 長 高 橋 正 之 君

教 育 課 長 小 村 光 明 君

農 業 委 員 会

会 長 三 浦 房 雄 君 事 務 局 長 佐々木 健 一 君

選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代 表 監 査 委 員 中川原 美智子 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第12回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（21） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において高山浩司議員、若宮住一議員及び尾形裕之議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月14日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月14日までの8日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「議案第4号から議案第44号まで」の41件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第12回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、新年度各会計当初予算を初め、各般にわたる議案について御審議を願うものでありますが、議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要を報告し、新年度を迎えるに当たり私の町政運営に臨む所信の一端と当初予算編成について申し述べ、御審議の参考に供した

いと存じます。

まず、水田農業への取り組みであります。平成22年度から農政の主要政策としていた「戸別所得補償制度」について、名称を平成25年度は「経営所得安定対策」に変更することとしておりますが、この時期多くの農家の春以降の作業計画がすでにできていることから、生産者の混乱を避けるために具体的な制度の見直しは、平成26年度からとする方針となっております。平成25年度の制度の具体的な内容などは、ほぼ現状を維持するとしております。

この制度の中核となるものが「米」であり、すでに本町には昨年より61トン多い5,730トン、面積換算で10.8ヘクタール多い1,017.7ヘクタールが生産数量目標として示されており、町の総水田面積の53.83%に米を作付けすることが可能になっております。

これを受けて町では、農業再生協議会を開催し、方針作成者への生産数量目標の配分がすでに行われており、現在、農業者の水田における営農計画等を取りまとめておりますが、米の生産数量目標の達成はもちろん、農業の経営安定と水田の有効利用が図られるよう努めてまいります。

次に、本町の平成25年度予算編成についての基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解をいただきたいと思っております。

3月5日に公表された平成25年度の地方財政計画の規模は、81兆9,154億円と前年度比で0.1%増の507億円の増額となっておりますが、社会保障関係費の自然増等により扶助費や公債費が依然として高水準であることと、防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応などにより、地方公務員給与費削減など経費全般の徹底した節減合理化をしてもなお、13兆2,800億円余りの財源不足が見込まれており、極めて厳しい状況が続いています。

平成25年度の地方交付税総額は17兆624億円と対前年比でマイナス2.2%、3,921億円の減額であり、地方公務員給与費の削減分を防災・減災事業、地域の活性化事業費に充てるため、平成24年度地方財政計画と同水準を確保したとされておりますが、東日本大震災の復旧・復興事業に震災復興特別交付税として6,200億円が充当されることなどから、震災地区以外の特別地方交付税等は不透明な状況にあります。

本町においては、地方交付税は前年並みの交付額が見込まれ、税収は、主要作物の長いも等が高値で推移していることなどから農業所得の回復により個人住民税が若干増額となる見通しとなっております。

ここ数年は企業収益の悪化により法人住民税の大幅な減少、土地評価額の下落による固定資産税の減収など、自主財源の減少が続いておりましたが、若干明るい兆しが見えてくるか

と期待しているところであります。

このような中、新年度予算編成においては、引き続き歳出全般の見直しに努め、重点事業等に集中的に予算配分いたしました。

新年度の新規事業の主なものを申し上げますと、コミュニティバス運行事業、障害児通所給付事業、第2分団屯所新築事業、町総合振興計画等策定事業、経営体育成支援事業、太陽光発電設備等設置事業などありますが、財源的には、特定目的基金以外の基金取り崩しをせずに、収支均衡の取れた予算を組むことができました。

本町の財政状況は、行財政改革の効果が現れてきておりますが、今後とも収支均衡の取れた財政構造を堅持し、これまでの「住民との協働によるまちづくり」をさらに推し進めるとともに、財政基盤の強化を図ってまいりたい所存であります。

その平成25年度の予算規模であります。一般会計予算は101億9,665万3千円で、前年度に比較し2億7,219万円の増、伸び率2.7%となり、特別会計予算については、8特別会計総額は58億5,167万5千円で、前年度に比較して2億3,710万7千円の増、伸び率4.2%となりました。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第4号青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件は、平成25年度において、青森県及び関係市町が負担する額を定めるため提案するものであります。

議案第5号権利の放棄については、八戸地域広域市町村圏事務組合においてふるさと市町村圏基金の一部を取り崩し、同組合消防救急無線デジタル化整備事業費に充てる等するため、同基金に対する出資金に関わる権利の一部を放棄するため提案するものであります。

議案第6号八戸地域広域市町村圏事務組合同規約の変更については、八戸地域広域市町村圏事務組合の事務所の位置の変更及び出資による権利の一部放棄に伴う八戸地域広域ふるさと市町村圏基金に対する出資金の額の減額をするため、規約の変更をすることについて協議を要するため提案するものであります。

議案第7号五戸町と八戸市との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の委託に関する規約の変更については、障害者自立支援法の一部改正に伴う規定の整理をすることについて協議を要するため提案するものであります。

議案第8号五戸町過疎地域自立促進計画の一部変更については、平成22年度から27年度までの6か年に係る五戸町過疎地域自立促進計画の一部を変更するため提案するものであります。

す。

議案第9号五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例案は、医師確保対策並びに常勤医師の充足率を高めるため、五戸総合病院に特別参事を置き、その職務、任期及び給与等について定めるため提案するものであります。

議案第10号から議案第22号までは、地域主権改革一括法により、これまで国の法律や県の条例で定めていたものが町に委任されたことにより提案するものであります。

議案第10号は、母子保健法に基づく養育医療給付費用の徴収及び自己負担額の徴収に関し必要な事項を定めるための条例案であります。

議案第11号から議案第13号までは、五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型の介護老人福祉施設の指定に係る入所定員、サービス事業及び介護予防サービスの人員、設備及び運営基準などについて定めるための条例案であります。

議案第14号は、道路法及び道路構造令に基づき五戸町町道の構造の技術的基準について定めるための条例案であります。

議案第15号は、道路法に基づき町道に設ける道路標識のうち、内閣府令及び国土交通省令で定めるものの寸法に関して必要な事項を定める条例案であります。

議案第16号は、河川法の規定に基づき五戸町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関して定める条例案であります。

議案第17号は、公営住宅法に基づき五戸町営住宅及び共同施設の整備に関する基準を定める条例案であります。

議案第18号は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、五戸町における特定公園施設の設置に関する基準を定める条例案であります。

議案第19号は、水道事業に係る工事監督者等について五戸町水道条例の一部を改正する条例案であります。

議案第20号は、町営住宅の入居基準等について五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案であります。

議案第21号は、都市公園の配置及び規模等に関する技術的基準等について五戸町都市公園条例の一部を改正する条例案であります。

議案第22号は、公共下水道の構造の技術上の基準等について五戸町下水道条例の一部を改正する条例案であります。

議案第23号五戸町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を

改正する条例案は、鳥獣被害対策実施隊を平成25年4月に設置することにより、隊員報酬を定めるため提案するものであります。

議案第24号五戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案は、0歳児から6歳児までの乳幼児医療費について医療機関等で現物給付が受けられるようにするため改正するものであります。

議案第25号は、平成24年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ5,249万7千円を追加し、その結果、予算総額は103億9,372万8千円となるものであります。

国、県の補助金等の確定、そのほか年度末の調整によるものが主たるものでありますが、2款総務費では、光ケーブル移設工事費負担金350万円等を追加し、PCB廃棄物処理料351万円、庁舎昇降機改修工事費560万円、光ケーブル移設工事費1,791万円等を減額するものであります。

3款民生費では、障害者自立支援給付費1,513万円、国保会計操出金4,015万円等を追加し、障害者福祉システム開発業務委託料507万円、後期高齢者医療特別会計操出金1,345万円、児童手当1,015万円等を減額するものであります。

4款衛生費では、定住自立圏内科医師派遣事業費負担金366万円等を追加し、予防接種業務委託料800万円、簡易水道事業特別会計操出金643万円、妊婦健康診査業務委託料350万円、十和田地域広域事務組合負担金1,250万円等を減額するものであります。

6款農林水産業費では、農道保全対策事業費負担金1,755万円、農地整備事業費負担金1,310万円等を追加し、農地集積協力金1,500万円、農業集落排水処理施設事業特別会計操出金400万円、畜産担い手育成総合整備事業工事業務委託料610万円等を減額するものであります。

7款商工費では、事業活性化資金特別保証制度貸付金1,000万円を減額するものであります。

8款土木費では、除雪機械借上料1,332万円、住宅建設等工事費5,520万円等を追加し、下水道事業特別会計操出金1,552万円等を減額するものであります。

9款消防費では、防火水槽新設工事費528万円を減額するものであります。

10款教育費では、五戸中学校耐震補強工事監理業務委託料及び工事費合わせて4,796万円等を追加し、幼稚園就園奨励費補助金225万円等を減額するものであります。

11款災害復旧費では、道路災害復旧工事費43万円を減額するものであります。

12款公債費では、住宅用地造成事業等特別会計等からの繰入れにより町債1,703万円を減額するものであります。

これらの財源は、町税、国庫支出金及び財産収入等を充当するものであります。

議案第26号は、平成24年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,095万4千円を減額し、その結果、予算総額は4億184万7千円となるものであります。後期高齢者医療広域連合納付金250万円等を追加し、療養給付費定率市町村負担金1,039万円等を減額するものであります。

議案第27号は、平成24年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ4,512万4千円を追加し、その結果、予算総額は26億3,834万1千円となるものであります。一般被保険者療養給付費7,779万円、一般被保険者高額療養費1,686万円、退職被保険者等高額療養費609万円等を追加し、高額医療費共同事業拠出金988万円、保険財政共同安定化事業拠出金2,852万円、予備費1,900万円を減額するものであります。

議案第28号は、平成24年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ447万2千円を減額し、その結果、予算総額は22億8,082万3千円となるものであります。八戸地域広域市町村圏事務組合負担金107万円、高齢者訪問事業業務委託料100万円等を減額するものであります。

議案第29号は、平成24年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,634万円を減額し、その結果、予算総額は4億4,004万4千円となるものであります。詳細設計業務委託料502万円、管路施設工事費383万円、水道施設等移設補償費700万円等を減額するものです。

議案第30号は、平成24年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ106万2千円を追加し、その結果、予算総額は1億2,223万1千円となるものであります。農業集落排水施設機能診断業務委託料506万円を追加し、施設維持管理修繕工事費400万円を減額するものであります。

議案第31号は、平成24年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ493万8千円を減額し、その結果、予算総額は9,807万円となるものであります。施設維持管理修繕工事費498万円を減額するものであります。

議案第32号は、平成24年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,674万円を追加し、その結果、予算総額は5,082万円となるものであります。一般会計繰出金1,674万円を追加するものであります。

議案第33号は、平成24年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,778万3千円を追加し、その結果、予算総額は4,599万7千円となるものであります。ケーブルテレビ事業基金積立金1,778万円を追加するものであります。

議案第34号は、平成24年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益1,456万1千円を追加し、病院医業外収益1,606万円、健診センター医業収益923万3千円等を減額して、総額を1,078万2千円減の26億9,938万7千円といたしました。

支出は、病院医業費用1万4千円、健診センター医業費用30万2千円を追加して、総額を31万6千円増の28億2,487万1千円とするもので、収支差し引き不足する額は1億2,548万4千円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出では、収入は、出資金61万1千円、国保特別調整交付金453万円を追加し、企業債1,260万円を減額して、総額を2億4,630万6千円とし、支出は、建設改良費40万3千円を追加して、総額を3億971万4千円とするもので、収支差し引き不足する6,340万8千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、新年度の各会計当初予算について御説明いたします。

議案第35号は、平成25年度五戸町一般会計予算であります。

予算規模については、さきに申し述べたとおりであります。まず、歳入であります。自主財源は17億4,987万円で、前年度に比べ4,285万円の増となり、構成比17.2%、伸び率はプラス2.5%であります。うち町税は、前年度に比べ2.6%増の12億9,500万円を見込みました。

一方、依存財源は84億4,677万円で、前年度に比べ2億2,933万3千円の増となり、構成比82.8%、伸び率はプラス2.8%であります。うち地方交付税は、前年度とほぼ同額の44億5,006万円を計上いたしました。

次に、歳出であります。人件費、物件費、扶助費など消費的経費は48億4,808万円で、前年度に比べマイナス3億8,797万円の減となり、構成比47.5%、伸び率はマイナス7.4%であります。投資的経費は23億5,333万円で、前年度に比べ6億6,419万円の増となり、構成比23.1%、伸び率はプラス39.3%であります。その他の経費は29億9,523万円で、構成比29.4%、伸び率はマイナス0.1%であります。

それでは、各款の主なる事業等について申し上げます。

2款総務費では、町バス運行業務委託料2,243万円、庁舎エアコン設置工事費及び設計監理業務委託料合わせて3,784万円、庁舎太陽光発電設備等設置工事費3,331万円、庁舎昇降機

改修工事費及び工事監理業務委託料合わせて2,642万円、議場会議システム購入費1,895万円、コミュニティバス運行業務委託料3,853万円、生活路線バス運行維持費補助金1,665万円、住宅用太陽光発電システム設置補助金720万円、倉石地域振興公社出資金1,000万円、過疎対策基金積立金4,000万円、町有林育成業務委託料1,113万円、光ケーブル、地域イントラネットシステムなどの保守委託料等合わせて1,867万円、東北電力・N T T柱共架料、基幹業務システム機器借上料、総合行政システムソフトウェア借上料等合わせて5,385万円、地域振興基金積立金及び同利子積立金合わせて1億1,195万円、固定資産税システム運用業務、標準宅地鑑定評価業務などの委託料合わせて2,233万円、納税貯蓄組合奨励交付金986万円等であります。

3款民生費では、地域生活支援事業業務委託料718万円、町社会福祉協議会補助金2,476万円、郡福祉事務組合負担金4,068万円、重度心身障害者医療給付費、更生医療給付費、障害者自立支援給付費などの障害者福祉扶助費合わせて4億4,645万円、国保会計操出金2億6,372万円、ほのぼのコミュニティ21推進事業、敬老会事業、外出支援サービス事業などの老人福祉委託料合わせて876万円、介護保険特別会計操出金3億6,086万円、後期高齢者医療特別会計操出金3億1,377万円、社会福祉センター費881万円、保健福祉センター管理費582万円、倉石温泉運営費899万円、放課後児童クラブ指導員賃金1,775万円、五戸児童クラブ館新築工事費4,000万円、ひとり親家庭等医療扶助費、障害児通所給付費など合わせて5,127万円、地域子育て支援拠点事業、延長保育促進事業などの児童措置業務委託料合わせて1,197万円、保育所運営費、児童手当などの児童措置扶助費合わせて6億7,190万円等であります。

4款衛生費では、定住自立圏内科医師派遣事業費、広域医療連携基金の負担金合わせて2,012万円、病院事業会計及び同会計健診業務の負担金合わせて4億9,451万円、がん検診等手数料1,402万円、特定健康診査手数料909万円、予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、子宮頸がん等予防接種などの業務委託料等合わせて4,160万円、八戸圏域水道企業団負担金605万円、簡易水道事業特別会計操出金4,191万円、妊婦及び乳児等の健康診査業務委託料合わせて1,276万円、乳幼児医療費給付費などの母子衛生扶助費1,740万円、浄化槽設置整備事業費補助金530万円、斎場費1,183万円、十和田地区環境整備事務組合負担金5,403万円、十和田地域広域事務組合負担金8,157万円等であります。

6款農林水産業費では、中山間地域等直接支払制度交付金3,707万円、農地集積協力金750万円、青年就農給付金2,325万円、融資主体型補助金1,799万円、農業集落排水処理施設事業特別会計操出金8,864万円、農業振興プロジェクト費1,171万円、農道保全対策事業費1,675

万円等であります。

7款商工費では、買物利便性向上のための商品宅配業務委託料800万円、特別保証制度保証料助成金572万円、五戸町・新郷村共通商品券発行事業費補助金1,003万円、商工振興対策事業費交付金557万円、事業活性化資金、小口資金特別保証制度の貸付金合わせて3,300万円、町観光振興事業費交付金964万円等であります。

8款土木費では、町道環境整備、測量設計の業務委託料合わせて754万円、町道維持修繕、舗装修繕の工事費合わせて6,000万円、除雪対策の融雪剤散布、除雪作業業務委託料等合わせて1,236万円、除雪機械借上料2,660万円、道路ネットワーク整備の道路改良、舗装新設の工事費合わせて3,200万円、過疎対策道路事業の道路改良、舗装補修の工事費合わせて2,960万円、社会資本整備総合交付金事業の橋梁調査測量補修設計業務委託料1,310万円、五戸橋橋梁補修工事7,490万円、下水道事業特別会計操出金1億9,592万円、ひばり野公園指定管理料2,633万円、ひばり野公園遊具368万円、住宅建設等業務委託料800万円、住宅建設等工事費1億1,624万円、空き家再生等推進事業の一般動産処分業務委託料441万円、建物除却工事費5,431万円等であります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金2億6,176万円、消防団員報酬809万円、出動費用弁償1,500万円、県消防補償等組合負担金1,228万円、第二分団屯所新築工事費2,129万円、防災無線設置工事費550万円、消防ポンプ自動車購入費1,890万円、防火水槽新設工事費528万円等であります。

10款教育費では、奨学資金貸付金3,180万円、語学指導外国青年招致事業費1,719万円、南小学校、倉石小学校のスクールバス運行業務委託料合わせて1,527万円、倉石小学校太陽光発電設備等設置工事費3,551万円、五戸小学校改築工事監理業務委託料3,634万円、同校の工事費15億3,430万円、新校舎の備品購入費4,141万円、五戸中学校及び倉石中学校のスクールバス運行業務委託料合わせて2,688万円、パソコン購入費1,273万円、幼稚園就園奨励費補助金939万円、公民館費の体育センター屋根改修工事費2,209万円、太陽光発電設備等設置工事費3,958万円、歴史みらいパーク費の五戸代官所改修工事費1,102万円、社会体育施設指定管理料8,036万円、調理員賃金2,172万円、学校給食運送業務委託料1,753万円、準要保護児童及び同生徒給食援助費795万円、給食賄材料費7,419万円等であります。

12款公債費は、償還元金11億9,348万円、償還利子1億5,995万円等であります。

議案第36号は、平成25年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算総額は4億2,351万9千円で、前年度に比べ1,542万円の増となり、伸び率はプラス

3.8%であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が4億911万円で、全体の96.6%を占めております。歳入財源は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第37号は、平成25年度五戸町国民健康保険特別会計予算であります。

予算総額は25億1,105万円で、前年度に比べ9,524万円の増となり、伸び率はプラス3.9%であります。

歳出では、保険給付費が16億6,300万円で、全体の66.3%を占め、そのほか共同事業拠出金が3億2,255万円、構成比12.9%であります。

歳入財源は、国民健康保険税、国・県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第38号は、平成25年度五戸町介護保険特別会計予算であります。

予算総額は21億6,989万6千円で、前年度に比べ8,555万5千円の増となり、伸び率はプラス4.1%であります。

歳出では、保険給付費が20億1,793万円で、全体の93%を占めております。

歳入財源は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第39号は、平成25年度五戸町下水道事業特別会計予算であります。

予算総額は4億6,511万8千円で、前年度に比べ1,713万9千円の増となり、伸び率はプラス3.8%であります。

歳出の主なるものは、馬淵川流域下水道維持管理費負担金4,244万円、詳細設計業務委託料5,780万円、管路施設工事費1億1,519万円、馬淵川流域下水道事業費負担金1,155万円、流域下水道事業債、公共下水道事業債の償還元金合わせて1億2,904万円及び同償還利子等合わせて5,430万円等であります。

歳入財源は、一般会計繰入金、使用料、国庫支出金及び町債等を充てるものであります。

議案第40号は、平成25年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算であります。

予算総額は1億4,588万5千円で、前年度に比べ2,945万7千円の増となり、伸び率はプラス25.3%であります。

歳出の主なるものは、処理施設維持管理業務委託料991万円、農業集落排水施設機能診断業務委託料633万円、中市浦田・石沢地区機能強化工事費2,834万円、下水道事業債、過疎対策事業債の償還元金合わせて5,755万円及び同償還利子合わせて2,153万円等であります。

歳入財源は、使用料、国庫支出金、一般会計繰入金及び町債等を充てるものであります。
議案第41号は、平成25年度五戸町簡易水道事業特別会計予算であります。

予算総額は9,536万9千円で、前年度に比べ85万1千円の増となり、伸び率はプラス0.9%であります。

歳出の主なるものは、水道施設等管理業務委託料1,970万円、施設維持管理修繕工事1,323万円、簡易水道施設整備事業債、過疎対策事業債の償還元金合わせて2,299万円及び同償還利子合わせて605万円等であります。

歳入財源は、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第42号は、平成25年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算であります。

予算総額は、1,674万7千円で、前年度に比べ837万7千円の減となり、伸び率はマイナス33.3%であります。

歳出の主なるものは、一般会計繰出金1,037万円等であります。

歳入財源は、財産売払収入等を充てるものであります。

議案第43号は、平成25年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算であります。

予算総額は2,409万1千円で、前年度に比べ181万5千円の増となり、伸び率はプラス8.1%であります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ設備保守業務委託料1,054万円、光ケーブル引込工事費528万円等であります。

歳入財源は、負担金、使用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第44号は、平成25年度五戸町病院事業会計予算であります。

まず、業務の予定量ですが、年間患者数を病院入院5万2,925人とし、外来は、病院10万270人、川内診療所182人、倉石診療所3,825人といたしました。

また、健診センターの年間受診者数として、人間ドック590人、特定健康診査1,310人、生活習慣病予防健診1,390人及び定期健康診断1,050人といたしました。

これらから、収益的収入及び支出では、収入総額26億362万6千円に対し、支出総額は28億6,139万4千円で、2億5,776万8千円の収入不足となるものであります。

その内訳は、倉石診療所は445万3千円の黒字となり、病院は2億5,706万4千円、川内診療所は8万4千円、健診センターは507万3千円の収入不足となるものであります。

このうち健診センターに関わる部分は、現金の支出を伴わない減価償却費等を除いた現金ベースでの収支は均衡を図っております。

収入は、前年度に比べ、4,565万円の減、マイナス1.7%となりました。その内訳の主なものは、病院その他医業収益が対前年比1,164万円の減、マイナス9%、また病院医業外収益では、平成24年度から院内売店を民間委託したため販売収益が2,772万円の減となりました。

支出は、前年度に比べ2,617万3千円の減、マイナス0.9%となりました。内訳のうち増額となった主なものは、病院医業費用の経費7,137万円、14%の増であります。これはMRIシステムリースなど老朽化した医療機器の更新による賃借料や前年度に整備した画像保存通信システム保守点検業務委託などが新たに発生したことによるものであります。

また、減額となった主なものは、病院医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費1,008万円、売店販売費2,443万円及び健診センター医業費用725万円の減であります。

資本的収入及び支出では、収入総額1億9,889万7千円に対し、支出は建設改良費のうち病院器械備品費として1,050万円、健診センター器械備品費として155万8千円、企業債償還金2億8,954万3千円、支出総額は3億161万1千円となり、収支差し引き不足する額1億271万4千円は損益勘定保留保資金で補てんするものであります。

なお、収入のうち一般会計からの繰入金は、病院分として前年度同額の4億円、健診センター分として9,451万7千円、合計4億9,451万7千円となっております。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましてはご審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4「陳情第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第1号」は、お手元に配付いたしました「陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第1号」はお手元に配付いたしました「陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することに決定しました。

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明8日は、議案調査等のため休会といたしたいと思いをます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明8日は休会とすることに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は、全部終了いたしました。

来る3月11日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時51分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成25年3月11日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（柏田雅俊君、三浦専治郎君、尾形裕之君、中川原賢治君、高山浩司君、根森隆雄君、川村浩昭君、川崎七保君の各議員）

○ 出席議員 18名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君
11 番	川 村 浩 昭 君	12 番	沢 田 良 一 君
13 番	古 田 陸 夫 君	14 番	三 浦 専 治 郎 君
15 番	中川原 賢 治 君	16 番	中 里 公 志 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥 谷 部 禮 三 郎 君

総務課長	佐藤久治君	企画振興課長	新井田壽弘君
税務課長	佐々木弘光君	福祉保健課長	中里文雄君
介護保険課長	大沢茂君	住民課長	立場幹央君
農林課長	倉橋隆穂君	建設課長	山部潤治君
会計管理者	橘正君	総合病院事務局長	前田一馬君
教育委員会			
委員長	竹内良雄君	教育長	高橋正之君
教育課長	小村光明君		
農業委員会			
会長	三浦房雄君	事務局長	佐々木健一君
選挙管理委員会			
委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	中川原美智子君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（22） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

柏田雅俊議員。

〔17番 柏田雅俊君 登壇〕

○17番（柏田雅俊君） 議長のお許しをいただきましたので、通告内容に従って質問をさせていただきます。

昨年4月、京都府亀岡市で集団登校中の児童らの列に無免許運転の無職の少年の車が突っ込み3人が死亡、7人が重軽傷を負った痛ましい事故は周知のところであります。学童を持つ親御さんたちは、ひとしく毎朝、交通事故に遭わないようにと願いながら送り出していることと思います。このように近年、登校中の学童の交通事故が多発している現状に対し、国では新政権のもとで、暮らしの安心、緊急経済対策の中に、歩道の整備など通学児童の交通安全上の対策を講じる方向を打ち出しております。

こういった昨今の社会情勢の状況の視点から、倉石地区のスクールバスに関連した3点についてお伺いいたします。

まず第1点目として、コミュニティバスもスクールバスも交付税に算入されるとのことですが、スクールバスに一般乗客も便乗してもよいということは、スクールバスにコミュニティバスの交付税も重複して算定されているのか、あるいは重複せずに独立した算定基礎となっているのか。もしそうだとしたら、倉石地区ではどのスクールバスが交付税対象バスになるのかお伺いいたします。

次に、統合により廃校となる地区住民の間では、スクールバスの運行によって従来よりも危険が少なくなり、安心して子供たちを学校に送り出すことができるので、このことも統合のメリットの一つと受けとめていた方も多かったのではないかと思います。

そこで、せっかくスクールバスを運行しながら、もう少し走らせると学校だというのに、なぜ交通安全面で危険度の高い国道で下車させるのか。例えば、一番理解できないのは、倉

石北部線では最後に、向平方面からおりてきて統合倉石小学校の校門の前を通りながらそこではおろさずに、わざわざ国道に出てから下車させることになっている点です。

何を子供たちの安全面や通学の合理性よりも優先させているのか、運行业者の利便性なのか、あるいはもしかしたら、この路線に限らず全てのスクールバスが画一的に国道上の倉石支所前のみで下車させることになっているのは、生徒の交通安全を信号機のみ依存しているのではないかと。しかし、事故例を見ますと、生徒が交通ルールを守り、過失がないのに、圧倒的にドライバー側に一方的な過失がある場合がほとんどのように見受けられます。したがって、私は、事故率は生徒たちの交通マナーではなく、交通量に比例するところが大きいと思っております。

国道ではいろいろな車が走っております。無免許運転を初め、朝ですから先を急いでいる車、あるいはもしかして二日酔いぎみのドライバーもいるかもしれません。また、最近では地方でも覚醒剤が出回っていると伺っております。そのほか、脇見運転や交通量が多くなれば多いほど、私たちが想像できない形での事故が考えられます。

以上のことから、私は国道での下車はできるだけ少ないほうが良いと思っておりますが、教育委員会のお考えをお伺いいたします。

ところで、館町のスクールバスのバス停のことですが、2カ所の場所が考えられますので路線図だけではわからなかったことと、他の集落ではコミュニティバスのバス停を併用するところがほとんどだと思いますが、館町の場合、集落内にスクールバスが入れませんので、別にスクールバスのバス停の標示が必要だと思ったので、標示されるかどうかという意味もあって取り上げましたけれども、通告した後、そのスクールバスのバス停の標示もなされましたし、それらの一連のことが確認できましたので御答弁はいただかなくて結構でございます。

次に、3点目として、生徒が誤って乗り越した場合、乗り越した分だけではなく委託料対象区域である無料区間の部分も含めた、最初に乗ったところから料金が請求されると伺っておりますが、なぜそのような対応になるのか、その理由をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問は終わらせていただきます。よろしくお伺いいたします。

〔17番 柏田雅俊君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 柏田議員の御質問にお答えいたします。

私からは、交付税算定に用いる基礎数値についてお答えいたします。

スクールバスにコミュニティバスの交付税が重複算定されているのかとの御質問であります。そのようなことはなく、御質問で触れているとおり、独立した算定基礎となっております。コミュニティバスには特別交付税が措置されておりまして、明瞭な算入割合は断言できませんが、運行経費のおおむね8割が算入される見込みとなっております。この経費報告にはスクールバス分の契約額が含まれないため、重複することはないものとなっております。スクールバスには普通交付税が措置されており、1台当たり約550万円が算入されております。

そして、どのバスで何台になるかとのことでありますが、倉石学区では今までは2台の措置でしたが、倉石小学校統合を機に又重南部線、倉石北部線と金ヶ沢の一部、3台の計5台の報告をすることとしております。その他の地区ではまだ学校統合がなされていないため、今までどおり南小学校1台、五戸中学校2台の計3台となっております。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 柏田議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目でございますけれども、スクールバスのバス停について、せっかくスクールバスを運行しながらなぜ危険度の高い国道で下車させるのか、その理由はという御質問でございます。

議員の皆さん方も既に御承知のとおり、来年度4月からコミュニティバスの運行が始まるわけですが、これと同時に4月から新生倉石小学校もスタートを切ることになっており、4月6日に開校式を開催する予定になっております。

そこで、先ほど御質問が出たように、これまで石沢小学校と又重小学校に通った児童が、今後は倉石小学校に通うことになるわけでございますが、その際にはこのコミュニティバスのうちスクール対応便を利用することになります。

そこで、このバス停の設置場所についてでございますけれども、これは、バス再編計画検討委員会等におきまして地域内の利便性に考慮しつつ乱立はなるべく避けるようにして、新規設置につきましては地域内1カ所程度として協議を行ってきた経緯がございます。

御質問のバス停でございますが、これは倉石小前バス停を指していると思っておりますけれども、当バス停でございますが、これは国道を渡る際には信号機付きの横断歩道がありまして、現行でも北部地区の児童が利用し、ここ30年以上も無事故で安全に登校してきております。さ

らに、この場所にはバス専用の停車帯、これが確保されておりますことから、既存のバス停を活用することとしたものでございます。なお、金ヶ沢線の路線バスは倉石支所前以外に小学校付近で停車することができないと伺っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

2点目でございますが、生徒が誤って乗り越した場合、乗り越した分だけではなく無料区間の部分を含めた、つまり最初に乗った場所からの料金になると伺っているが、その根拠はという御質問でございます。

このコミュニティバス事業におきましては、一般定期バス路線も通学対策便に活用した運用としており、町内から他町村へ境界線を越えて運行している路線では、誤って乗り越すことも考えられます。その場合は、今までどおりの乗車料金となります。そのため、教育委員会といたしましては、乗り越しをしないよう学校や各家庭での指導を徹底していただくとともに、入学式以降、一定期間は低学年児童が下校する際にはコミュニティバスと一緒に同乗し、乗車中の指導、あるいは下車する場所で確実に下車できるよう指導するための、通称、見守り隊をそれぞれのバスに配置するための準備を進めているところでございます。

なお、その後は、乗り越しが生じないようにバスの乗務員に声かけをしていただくことをお願いしてまいりたいと考えておりますし、仮に誤って乗り越した場合には、料金徴収の面など対応に配慮していただくようお願いしていきたいと考えているところでございます。

御質問にありました料金設定の根拠についてでありますけれども、教育委員会としてはコミュニティバス事業の料金設定には関与しておりませんので、お答えしかねますので御理解いただきたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 柏田雅俊議員。

○17番（柏田雅俊君） スクールバスにはコミュニティバスの交付税が算入されていないということであれば、スクールバスの運行のあり方については教育委員会が主体的にかかわることができるし、また、統合倉石小学校を進めてきた立場からも深くかかわっていくべきだと、そういう前提で二、三伺いたいと思います。

まず、国道の危険性については先ほど申し上げたとおりでございますが、さらに、その危険性を助長していると思われるのは、倉石支所前のスクールバスの到着時刻です。まず最初には、又重南部線は7時30分着、これ中型、50人乗りです。そして、2分後には檜沢から出発してくる53人乗りのバスが到着いたします。

この2分というのは、通常であれば余り心配しなくてもいいことなんです、又重方面から来た子供たちがバスをおりて、これ後でも申し上げますけれども、小学生がこれにほとんど乗っているというようになると、50人の小学生が押しボタン式の信号機を渡ることになるんですが、おりてボタン式の信号機押して青になるまで待つて、そして渡り始めたころに後続のバス、32分着のバスが来て、その後ろにもしかしたら一般車両がついてきて、スクールバスがとまると当然追い越しをしてくるわけです。そうすると、横断中の場面に遭遇することが一つ心配でございます。

もう一つ気になることなんです、金ヶ沢線、これは従来の中学生が利用しているスクールバスになると思いますが、これは大型で80人乗りです。これは、又重方面から来るのがその2分後の7時34分、そして、反対方向の五戸駅発石沢方面から来るのも大型バス80人乗りで、1分後の35分につきます。

これも、又重方面から乗ってくる小学生、何人乗ってくるかわかりませんが、信号機を渡ろうとしているところに、石沢方面から来た大型バスの後ろから走ってきた一般車両が追い越しをして、ちょうどその場面に遭遇するという確率が非常に高い、そういう印象を私は受けて非常に、危険度が今まで以上に、先ほど教育長さんの御答弁に、過去30年来事故がなく、その実績に基づいてという意味のことを御答弁いただきましたけれども、今度は状況が非常に違っている、私はそのように考えております。

それから、又重南部線、この五戸というか石沢方面から来る車は、どっちにしても小学生の立場から見ると左側におりるから国道を横断しなくていいんですが、又重方面から来るのが2台とも問題ですけれども、そのうちの一つ、南部線ですね、50人乗りの新たに運行されるスクールバスなんです、これはことしの、現在の又重地区の小学生は全部で53人あります。今度は9人卒業して2人入ってくる、46名なんです、この50人乗りのバスに46人の小学生、ほとんど乗りたいと思うんです。乗ると思うんです。

もし、小学生が乗る前にどこかで中学生が何人か乗ると、オーバーした分は、最後のほうの小学生は乗れない。例えば、2人、3人、最後のほうの山田、浦田、この辺で3人、4人待っているのが1人しか乗れないとか、あるいは逆に1人だけ残されるとか、そういう状況は非常に小学生にとっては寂しい思いをさせるんじゃないか。私はそのように、そのことも大事に考えるんですが、ですから、教育委員会が指導的な立場、あるいは学校統合を進めてきた経緯から、このバスは一体誰のために運行することになったのかということ、改めて言うまでもなく、ですね。

小学校を統合することによって遠方地域の児童のために運行されるものだ、一般的にはそう考えるべきなのですが、ですから、私はこのバスは完全に小学生用に限定して、中学生も、一般の人は言わなくても乗らないと思うんですが、小学生専用のスクールバスにしてしまうと。そうすれば小学生が全員乗れる。

このバスは、最終的には倉石小学校に行くためのバスですからその先はないんです。ですから、小学生だけであれば、何も危険な倉石支所前のバス停にとまらないで、それを通り過ぎて郵便局のところの信号を右折して、新しい倉石小学校の前で下車させたほうが1回で済む。できれば、終点でございますから運転手さんの協力もいただいて、そこで運転手さんもおりて、学校に入れられないのであれば、道路から学校に誘導していただければ一番いいのではないかと、そのように思っております。

それから、先ほどの北部線の話に戻るんですが、なぜ向平からおりてきて、小学校の校門を通ってそこでおろさないかということについては、地域に1カ所と、だから国道に出て倉石支所前でのバス停になっているんだという意味の、先ほどの答弁でございましたけれども、この地域に1カ所というのは誰が決めたんですか。恐らくこれはコミュニティバスの運行基本に基づいて、教育委員会がスクールバスという前提に立った運行ではないと、私はそのような印象を受けております。

ですから、私はあの交付税の話をあえて質問させていただきましたけれども、この交付税の算定のことからしてみても、あくまでもスクールバスという観点に立つと、何も国道まで出なくても小学校の校門前で、しかも道路渡らなくてもいいわけですから、あそこは、向平から来るの左側ですからね。なぜそれを、そこにおろさないで国道まで行くのかと、そこが非常に私は理解できないし、恐らく父母の方々も理解できない。

これは一連の説明会のときに、運行計画にどれだけ教育委員会がかかわったかによるけれども、その経緯がわからない、それを大事にしなかった人というか、そういう部署で何か計画組んだのかなと、そんな印象を受けておりますが、ですから、最後に改めて申し上げますけれども、スクールバスは、あくまでも教育委員会が主体性を持った子供の合理性、利便性を中心に、安全に学校に子供たちを送り届けるような方法を、これからも今のこの計画を見直してできないのかどうか、それを最後にお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） それでは、柏田議員の再質問にお答えしたいと思いますけれども、

コミュニティバス自体は企画振興課が担当課でございまして、教育委員会としては、これまでは当初、コミュニティバスに移行する段階から関与して会議に入っておりまして、まず、教育委員会はスクール対応分として、利便性ができるだけ高まるようにということであるような機会でも申し入れしてきております。いろんな申し入れをしてその中で協議するわけですが、その結果として、現在のような運行になっているという経緯がございまして。

まず、学校に最初に入っていないのかということを出しております。それから、学校の校門の前でとまれないかということも出しております。それらいろいろ問題がそこにはあるということで、現在のような結果になっているということもございまして。

そこで、国道の危険な場所に子供たちをおろす、バスがまず朝の時間帯、4台集中して到着するわけですが、教育委員会としては、このバスの時間帯については、バスの運行計画の中で決まってくる。教育委員会としては、大体この30分台でお願いしますということでバス会社のほうにお願いして、バス会社のほうでは、それではそこに、30分前後に集まってくるようにということで、バスの時間調整してこういうふうになっているわけですね。確かに、2分とか3分おきで入ってくるので大変危険なわけですがけれども、バス会社さんのほうでは、今までの経験から大丈夫だろうという判断だと私は思っています。

さらに、危険だということ、当然危険だと思いますけれども、これまでの実績、それから、一番いいのはバスの駐車帯がある、支所前にバス停をとったのも大きい要因だと私、思っていますけれども、バスの停止駐車帯があるということは、よその一般の通行車両もそこを注意して運行してくれるだろうという想定もあると思っております。子供たちが集中しておりて渡って、信号押して渡ってというのはすごく不便なようなんですけれども、とりあえずその信号がないよりはあったほうが絶対安全だろうということもございまして。

仮に、小学校校門前にとめたらどうかというお話もありますけれども、聞き及ぶところによりますと、坂道で停留所をとるということは難しいようです。できないことではないようですが、難しいということ。それから、道路幅がそれほど広くないわけですが、そこにバスがとまって、側溝にふたがかかっている現状だと。かければいいのかもしいかもしれませんが、そういう現状から、それともう1つが地区にまず1カ所設けていくという担当課のほうのお話もございまして、現在の支所前ということで決まっていた経緯がございまして。

それで、教育委員会とすれば申し入れしてはいるんですが、全体的なコミュニティバスの運行上からこういうふうになっているということで御理解いただくしかないのかなと、教育委員会としてはそういうふうにも思っております。

将来、北部バスが向松のほう回って、中市のほうに向かってくる、学校の校門前を通過するわけですが、そこにバス停を将来ともとれないかということですが、これについては担当課のほうにも申し入れ、現在もしております、将来的には何とかとる方向で、教育委員会としてはお願いしていきたいというふうに思っております。

それから、金ヶ沢線とそれから南部線です。児童・生徒の乗る割合からいくと、今、教育委員会として想定しているのは南部線なんですけど、こちらは本当の南部側に位置する集落の児童・生徒から乗ってもらうと、金ヶ沢線がおりてこちら側に、五戸に向かって来るわけですが、そのバスには国道の沿線の児童・生徒からも乗っていただくということを想定して、大丈夫、乗れるという考え方でおります。とりあえずそこまでお答えしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 柏田雅俊議員。

○17番（柏田雅俊君） まだ質問回数の範囲内だと思いますので。

今、教育委員会のほうからの御答弁をいただきましたけれども、まず最初に、いろいろと協議してきた結果、北部線、小学校前の校門でとまらないのも、いろいろと協議の中で、あそこに問題点があったからそうなったということは、具体的には何なのか。先ほど言った、傾斜地なので車をとめられないということなのか、側溝にふたがどうのこうのという問題なのか、これって北部から支線のほうにずっと入ってくる車ですから、これが四輪駆動ではないんですか。普通であれば、今の車は、あの程度の傾斜は一旦停車しても問題ないと、私はそう思うんですが。

それよりも、恐らく地域に1カ所といった考え方、コミュニティバスのほうの考え方が優先した判断ではないのかと私は思っているんですが、それは先ほども、今の段階で、将来は見直すようなニュアンスもあったんでこれ以上は申し上げませんが、御理解いただきたいという話なんですけど、私は現状では理解しないまま、これは終わります。

それから、南部線と金ヶ沢線、これ当然、人は乗れます。じゃ、南部線の川の向こう側のほうの子供たちが、中学生も入って乗ると本線に出た場合にはもう乗れない。その人たちは大型の80人乗りのバスに乗ればいいんじゃないかという話なんですけど、その辺のことは、じゃ小学生に、向こうから乗るバスには、小さいバスには乗らないで大きいバスに乗ってくださいという指導はすることになるんですか。

いずれにしても、皆さんの立場は、それぞれの立場が計画立てて提示しているわけで、それを問題があると認めがたいと思いますが、私が言っている言い分もわかるのかわからないのか。わかるとすれば今後、検討していただきたいと、そのように思いますがいかがでしょ

うか。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） お答えいたします。

まず、柏田議員さんからは前々から、交通、子供たちの安全についていろいろ御意見伺っておりまして、親の立場、保護者の立場からすれば当然のことだろうというふうに、私もそのように理解しておりまして、ただ、コミュニティバスの事業自体はいろんな法律、法規等に基づきまして運行されるというふうに私も伺っておりまして、今後とも、子供たちの利便性向上、安全向上のためにさらに改善できる分は改善できるよう、教育委員会としては担当課に申し入れするなりして対応していきたいと思っております。

それから、南部線と金ヶ沢線の乗り分けなんですけど、これは当然、そういうふうに学校と相談して指導するというところで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 次に、三浦専治郎議員。

〔14番 三浦専治郎君 登壇〕

○14番（三浦専治郎君） まず初めに、東日本大震災の発生からきょう11日で2年目を迎えました。被災地の早期の復興を望んでいます。

五戸町議会第12回定例会に当たり、通告してあります3点について理事者側の答弁を求めます。この質問はいずれも昨年11月に行われました議会報告会の中での質問、要望等であります。

町長の提出議案説明要旨にもありましたが、住民との協働によるまちづくりをさらに推し進めるとの説明であり、この場をおかりして、町長へ町民の声をお届けしたいと思います。

1点目は、学校統合による旧校舎の利活用についてお伺いいたします。

平成25年4月には石沢小学校、又重小学校、中市小学校が統合し、倉石小学校が誕生します。また、26年4月には五戸小学校、蛭川小学校、豊間内小学校、南小学校が統合し、五戸小学校が誕生する予定となっております。廃校が見込まれる小学校は、平成25年4月には石沢小学校、又重小学校、平成26年4月には蛭川小学校、豊間内小学校、南小学校の5校が廃校になります。各学校には校舎、校庭、体育館、プール、樹木公園、教員住宅等があります。これらの施設の有効な利活用を町はどのように考えているのか。

また、昨年だったかいつかちょっと忘れちゃったけれども、地域からの要望等も聞き取って

いるわけですが、その要望はどのようになっているのか。自治会の要望と町との考え方が合っているのか、全施設を地域で管理できないときには町としてはどうするのか。石沢小学校校舎、それから体育館、蛭川小学校校舎は耐震上の問題から取り壊しの予定であります、いつごろになるのか、その費用はどのくらいかかるのか、お知らせいただきたいと思います。

次に、学校統合計画についてお伺いいたします。

学校の活性化、教育指導の充実、教育水準の維持向上を図るためには、望ましい学校規模が必要と思っております。切谷内小学校、上市川小学校ともに小規模校であり、2校の統合により適正規模校の誕生となります。計画がどのように進んでいるのかをお伺いいたします。

次に、東日本大震災では多くの公務員が殉職しました。公務員の中でも最も多く亡くなられたのが消防団員でありました。亡くなられた方、殉職された皆様の御冥福を心よりお祈りいたすとともに、御遺族に対し、公務災害補償や指定の就学支援など、生活の支援策が一層推進されますことを願っております。

今日の消防団の現状を見ると、消防団員は非常勤の特別職地方公務員と位置づけられていて、全国に87万9,978人の消防団員がおります。これは23年4月1日現在、23年度の消防白書によるものであります。その数は年々減少しております。かつては地元商店などの自営業者、農業、漁業、林業など地元で働く人が多く、火災が発生した際にはすぐに駆けつける体制がありました。しかし、現在は7割を超える高い水準でサラリーマンが増加し、地元で働く人の割合が減っています。消防団員の平均年齢は39.1歳で、毎年上昇して高齢化が進んでおります。

報酬は市町村によって異なりますが、年間当たりの報酬基準額は団長で8万2,500円、団員は3万6,500円、出動手当も市町村で異なり、1回当たり2,000円から7,000円程度が多いようです。五戸町の現状はどうか。団員が地元で働く人、他の市町村で働く人の割合はどのようになっているのか。団員の平均年齢と充足率は何%か。年間の報酬額と出動手当はどうか。

消防団員は、火災などの消火活動だけではなく、日ごろ、ポンプ、機械点検、防災水槽の清掃、消防水利の点検、消防操法大会に向けた訓練、夜間警備、歳末特別警備などさまざまな活動を実施しております。本業のある中で、時間を割いて、充実しているとは言えない待遇にもかかわらずこうした活動に従事するのは、強い使命感と地元を愛する気持ち、人とのつながりを大切にしているあらわれであると思えます。

しかしながら、今後の大規模災害でも消防団の地域の消防防災体制の中核として果たす役割が大きくなる一方で、人員不足という大きな課題を抱えております。消防庁では団員の確

保のために女性の入団、若者や学生の入団、公務員等の入団を推奨しております。あす起こるかもしれない災害に、これからは自分の地域は自分で守る、地域の消防団はぜひ必要であります。五戸町の団員確保をどのように考えているのかお伺いいたします。

それと、公務災害補償や生活の支援策等がありましたらお伺いをしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

〔14番 三浦専治郎君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 三浦専治郎議員の御質問にお答えいたします。

まず、廃校となる施設の有効利活用についてであります。

廃校となる施設の有効利用、活用について、町としてどのように考えているかとの御質問でございますが、町では平成23年10月25日に町内に、五戸町立学校廃校校舎等利活用検討委員会を立ち上げ検討した結果、耐震補強が必要ない校舎等の利活用については、地区住民の意向を第一とする方針を定め、平成24年2月21日から28日まで、各小学校区を対象に説明会を開催いたしました。それ以後も、要望がある都度出席し、協議等行ってきております。

このような経過の中で、又重小学校については地域で利活用協議会を立ち上げ、利活用案について議論しておりますし、豊間内小学校についても、地区から町に対して、利活用の要望が出されております。また、その他の小学校の地区でも、廃校後の利活用について、まだ正式な案は出ていませんが幾つか要望や提案が出ていますし、そういうことで、地区の方々にもう少し検討する時間が必要かと思っております。そして、いよいよ地区での活用案がないとなった場合は、町が施策や財政状況等に応じ、利活用したいと考えております。

あと、地区の要望と町との意見はかみ合っているのかという趣旨の御質問ございましたが、これにつきましては担当課長から御説明いたします。

次に、石沢小学校校舎、体育館、蛭川小学校校舎については耐震補強工事が必要なため、取り壊しすることで地元の了解を得ているところではございますが、取り壊しの年月日、費用については現在、調査中でありますので、いずれにしましても、財政状況見ながら実施したいと考えております。

次に、消防団員の現状についての御質問にお答えいたします。

1点目の、現在は7割を超える高い水準でサラリーマンが増加し、地元で働く人の割合が減っています、消防団員の平均年齢は39.1歳で高齢化が進んでいる、五戸町の現状はどうか

と。また、団員の充足率は何%かという御質問でございますが、消防団は地域のコミュニティー維持という面においても大きな力を発揮することが期待され、独居老人、高齢者宅への訪問といった防火指導、地域の防災リーダー的な活動など地域に密着した消防団活動の役割が拡大し、地域住民の期待が高まる状況にあるにもかかわらず、人口の過疎化、少子高齢化社会の到来や産業、就業構造の変化等に伴いまして、当町においてもサラリーマンやOLなどの被用者の割合は79.9%で、消防団員の平均年齢は40.78歳となっております。また、消防団の定数は570名となっておりますが、現員数は513名で、充足率90%と減少傾向にあります。

2点目の、全国の報酬額基準は年間当たり団長8万2,500円、団員3万6,500円、出動手当2,000円から7,000円であるが、五戸町はどうかとの御質問でございますが、報酬額はそれぞれ市町村条例に基づき、消防団員に対しその労苦に報いるための報酬及び出動した場合の費用弁償としての出動手当を支給しており、支給額、支給方法は地域事情により必ずしも同一でないものの、三戸郡内では報酬額等については統一してあり、団長4万5,800円、団員1万2,900円、出動手当は1,500円となっております。

3点目の、団員確保のため女性の入団、若者や学生の入団、公務員の入団を推奨しているが五戸町はどうかとの御質問でございますが、消防団員には、当町に居住、もしくは勤務する者で18歳以上の者であれば入団することができます。しかしながら、地域コミュニティーの機能が低下して、従来の消防団員確保の主たる方策であった地縁等による確保が難しくなっており、各分団においても団員不足、高齢化は大変深刻な課題であり、団員の確保に加えて入団促進の方策として、当町においても消防庁同様に女性団員、公務員を含む若者や学生の入団を推奨しております。また、町内には幼年消防クラブや少年消防クラブがあり、それをさらに活性化することにより、若い世代が消防になれ親しむ環境づくりや活動環境の整備も図ってまいりたいと考えております。

4点目の、公務災害補償や生活の支援施策等はどのようなものがあるかとの御質問でございますが、消防団は市町村の非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員である一方、他に本業を持ちながらみずからの地域はみずからで守るという郷土愛護の精神に基づき消防団に参加し、地域の消防防災活動に従事しておりますので、火災、洪水等の災害の際の消火、水防、人命救助等の公務により死亡し、または負傷し、もしくは疾病に侵されたり障害の状態となった場合のために、消防団員等公務災害補償罹災互助会福祉共済B型火災共済に加入しております。また、公務外の入院

につきましても入院見舞金が支給されますし、任意での加入になりますが、消防互助年金に加入することも可能であります。

私からは以上でございます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 三浦議員さんの御質問の中で、地域の要望とかみ合っているのかという部分に対して回答したいと思います。

まず、地域の要望ですけれども、現在、各小学校からの要望等に対しては、ある程度地域からの方向性が出ております。又重小学校については毎月1回程度の会議を開いたり、また、アンケートをとって、先ほど町長が答弁したとおり、今後の活用ということについては、来年度は主にグラウンドと体育館を利用して、26年度からについては、また校舎等の利用を考えたいというふうな回答が現在ございます。石沢小学校については、2月21日の説明会に校舎の取り壊し、体育館の取り壊し、プール等の取り壊しということでお話が出ています。

跡地の利用としては、真っさらになった場合は宅地の分譲もよいではないか、そういうふうな意見も出ております。蛭川小学校については、体育館は避難所、コミュニティセンター等に利用したいということで、あと、グラウンドについては、お祭りの山車小屋とか運動会とか、そういうふうなものに利用したいということが出ておりました。

また、蛭小のところには大きなケヤキがあるので、それは公園として残したいというふうなことも出ております。豊間内小学校については、2月27日に説明会を終えた後、24年4月7日に豊間内3地区自治会長、三浦議員さんが役場のほうにおいでになりまして、具体的な要望的なポイントを話しております。校舎については、歴史的なもの、それから防災倉庫のようなものに利用したい、体育館は避難所に利用したい、グラウンドについては、ゲートボールとか駐車場に利用したい。南小学校については、2月24日に説明会が行われた後、大きな役場への要望等はまだ出ておりませんが、ある程度、福祉的なものとか企業的なものも利用できればというふうな声も上がっているようです。

そういうところを見ますと、南小を除いてはほぼ方向性が見えてきたと思います。これに対してかみ合っているというふうに捉えるかということなんですが、先ほど町長が答弁したとおり、地域の方々の意見を優先したいということで当初から説明をしておりますので、地域の方々の取りまとめた声があれば、それを第一に考えております。

また、複数のところから同じような内容のものが出た場合は、検討する部分が出てくると

思います。例えば、どここの学区では産直のようなもの、または年配の方々が昔からの豆腐とか干し餅を、そういうふうなものもつくりたいとか、そういうのは出る可能性があります。そういう場合は、ある程度皆さんの意見を拝聴した上でこれは検討していかないと、たくさんの方に施設はできるんですけども、地域の声とそれが、行った後の実際との効果がどうかということはまた別だと思しますので、十分そこは話し合いの中で検討する材料となると思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久治君） 私から、消防団の他町村への勤務者と町内の勤務者の割合についての御質問にお答えいたします。

現在、町では、他町村への勤務者、そして町内の勤務者の割合については把握してございません。しかしながら、現在の消防団員513名の職業構成については調べてございますので御報告申し上げます。513名中、国家公務員2名、地方公務員19名、特殊法人等公務員に準ずる職員28名、日本郵政グループに勤務する方2名、その他462名、合計513名となっております。就業形態につきましては、雇用者が410名、そして自営業者69名、家族従業者18名、アルバイト等その他16名という統計上の調査がございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 高橋教育長。

○教育長（高橋正之君） 三浦専治郎議員にお答えいたします。

学校統合計画では切谷内小学校と上市川小学校の2校の統合計画があったように思うが、どうなっているかという御質問でございます。

教育委員会では、平成22年6月に五戸町立小学校統合計画を作成しております。その中で、川内中学校学区の小学校については、校舎の老朽化が進んでいくことから、今後、改築に合わせて統合を検討していくとしております。そこで、今後数年間の入学児童数の推移を見ますと、切谷内小学校におきましては、毎年10名前後で推移するものと見込んでおります。ただし、平成27年度には2年、3年生で複式学級が生じることが予想されておりますが、最近、川内中学校学区の小学校では児童の出入りが年間を通じて出てきております。このことから、推計だけで複式学級が生じると断定できない状況でもあります。なお、上市川小学校においては、毎年18名前後で推移するものと予想しております。

いずれにしましても、教育委員会といたしましては、学区住民や保護者の皆さんとよりよ

い教育環境のあり方について十分議論をしながら、その結果として統合しようという環境が整った場合には対応していきたいと考えております。

なお、現在のところは統合に関する御意見、あるいはまた要望等は出ていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） 学校の統合後の利活用、又重小学校は地域で、豊間内はまず資料館というようなことを要望しておりました。あと、石沢小学校は、まずプールは別にあるわけですよね、それらは地域で利用していくのか。それから、豊間内、あるいは南小等もそうなのですが、プールがあるわけですよね、これらも地域に貸し出しというんですか、利用させるのか。あとは、樹木公園は豊間内にもあります。これも、地域で管理していくというふうになると非常に大変だと思っております。その点はどう考えているのか。

南小学校はいろいろお話をされているということでありましてけれども、まずは一番、やはり新しい又重小学校、それから南小学校であります。地域で皆見るとするのはこれなかなか難しいと思うんです。体育館、校庭、いろいろあると思うんです。例えば、一部だけ使いたいんだ、体育館だけ使いたいんだとか、校舎は要らないんだとか、といった場合はやはり、町長の答弁にもありましたけれども、町のほうで考えていくということだろうと思っておりますけれども。

結構、いろいろ話を聞いていますと、老人福祉というんですか、そういうのに使っていったらどうなのかというお話も結構ございます。部分的に、例えば校庭等も使えないよといった場合、これは町で管理していかなきゃいけないことになるわけです。その辺の考え方もよろしくをお願いします。

それから、学校統合なんですけれども、これは私も19年だったですか、質問をさせていただきましたけれども、その時点では28年度ぐらいまで推移していて、複式はなかなか見られないよということであったんです。今25年、それで大体10年間ぐらいのあれは出ていると思うんです、10年は無理だな、6年ぐらいはもう出ていると思うんです。その点から見て、今のところ、要望とか計画とかってというのは何か見えてこないんですけれども、例えば統合した場合、上市川、切谷内、2つあるわけですけども、どちらのほうへ統合されるのか、考えているのか、あるいは新しく学校建てて、敷地も全部買って、そういう計画も視野に入れているのかお伺いします。

あと、消防のほうなんですけど、報酬ですね。全国の基準は先ほど言いましたけれども、団長で8万2,500円、団員は3万6,500円、出動手当は1回当たり2,000円から7,000円と。五戸町は、町長が先ほど言いましたように、団長は4万5,800円、団員は1万2,900円ということになります。

例えば、全国の数字見てみますと、団長と団員の差が大体半分ぐらい、半分はいかないんですけども、弱なんです。ところが、五戸町の団長とそれから団員の差、32ぐらいなんです。ですから、私が何を言いたいかというと、この差を、団長さんは申しわけないけれども上げない、団員のほうをやっぱり考えるべきじゃないかなと。全国に合わせてもう少し上げていくというようなこともひとつ考えていただきたいなと思っております。この件について、町長でもいいですし、お答えをいただきたいと思えます。

あと、消防庁のほうでは今の震災が起きてからかなり団員のことを考えているんです。処遇だけでは団員はふえると思いません、それだけではふえると思いませんけれども、そこら辺もやっぱり考えていかないとこれから団員を確保できない、そういうふうに思っております。

毎年、役場へ採用される新しい方があるわけですから、その方をぜひ地域の消防へ入団させると。入団しないときは採用されないというふうな形に持っていけばいいのかなと、こういうふうに思っております。それから、もちろん若い方でまだ入団されていない方が庁舎にありましたら、ぜひ入団するよう勧めていただきたいと、こういうふうに思っております。その点についても答弁お願いいたします。

以上で質問のほうよろしくお願ひいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） まず最初に、廃校となる施設の利活用でございますけれども、三浦専治郎議員、いろいろ具体的な例を挙げておられますが、先ほども申し上げましたとおり、町としましては、まずは地域の方々の要望をじっくり聞こうと、そういう期間でございます。確かに、もう4月から倉石地区は統合されるんですけども、また五戸地区も来年4月なんですけれども、別にそれに合わせて全て決めなきゃならないというものではございませんので、後でこうやったらよかったなとかという後悔のないように、地域の方々から全て意見を出し合って、あるものは出してもらって、それを町は受けとめて対応してまいりたいと、そう思っております。

また、スポット的に施設を利用したいというのであれば、その都度おっしゃっていただき

たいと思っております。また、管理については当然ながら町のほうで、施設があるうちは管理していきます。よろしく申し上げます。

それから、消防団員の報酬についての御質問が、そして変える気はないのかというようなお話でございますが、実は三戸郡の町村会で来年度、協議することになっております。当然、全国の平均、数字というものは参考にしながら改定していくということだろうと思います。金額等については、またその協議によって決まっていくものだろうと、そう思っております。

それから、役場職員の消防団への入団、これ毎年、試験のときも質問したり、それによって採用とか不採用が決まるわけじゃないんですけども、採用した後もそれぞれ消防団にできれば入団してほしいと。あるいは、あとボランティアということの意味から、交通安全協会の交通指導隊、あるいは防犯協会の指導員、そういうのもありますよと、どれかに最低一つ、何とか所属してくれという、強制はできないとは思いますが、それはお願いしております。これからもそれは継続していくつもりでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） それでは、三浦専治郎議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、切谷内小学校なんですけど、大体10名前後で児童数が推移していくように想定しています。10名で推移しますと複式は生じないということになるんですが、ただし27年のときの2年生、3年生がちょっと少な目で、8名8名だと16人になるわけですが、そうなると複式が生じるというふうには、そういう予想もしておりますけれども、ただ、今、教育長からも申し上げましたように、転出、転入が頻繁に起こっている地域でございますので、一概にこの統計、数字だけで複式になるというふうには断言できないような状況でございます。

それで、地区の学区の皆さんとも統合説明会でお話聞いているわけですけども、その地区、両地区でも、どちら側というお話であれば、それぞれが成立しないんじゃないかなというところまでおっしゃっていた方もございました。教育委員会としては、どちらに統合させるという考えは今は全然持っておりません。考えられるところ、校舎が35年から37年ぐらい経過しておりますので、校舎の老朽化に合わせまして考えますと、どちらに統合するにしても改築というのを想定しなきゃならないだろうというふうには思っておりますけれども、場所については、今のところ断言できる、発表できる段階ではございませんので御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 三浦専治郎議員。

○14番（三浦専治郎君） ありがとうございます。

まず、学校統合のほうはなるべく、できれば私は早いほうがいいと思います。先ほど言いましたように、少ない人数というんですか、それだとやはりこれから社会で生きていくためにはいろんなことが必要だと思っております。それは、人数が多ければ多いほど、いろんな人にもまれていくということだろうと思います。もまれればやはり生きる力が湧くということだろうと思います。

あと、消防につきましても、町長のほうで言われましたように、いろいろ苦心されているようでありますので、まず、できれば団員の確保に努めていただきたいと、こういうふうに思っております。

あと、学校のほうは私も参加をしましたけれども、意外と議会報告なんかに行きますと、わからないんです、どうするんですかって。町のほうにどうするんですかという。だから、説明会も結構なんですけれども、学区担当の自治会に、一回、どういうふうにしたいかということをお聞きかけたほうがいいと私は思っております。意外と、いやどうするのかなと、町のほうでどうするのかなということなんです。でも私は、いや地区のほうを優先ですよと答えております。ですから、そういう点でもう一回、利活用について地域でどうするかということをお聞きさせていただきたいと思っております。

以上で質問は終わります。

○議長（和田寛司君） 次に、尾形裕之議員。

〔9番 尾形裕之君 登壇〕

○9番（尾形裕之君） 議席番号9番、尾形裕之でございます。第12回定例会につきまして、通告いたしました6点につきまして御質問させていただきます。

まず、第1に原発についてでございます。

本日3.11でございますが、想定外の福島原子力発電がありますが、町長は今現在、その原子力発電、青森県も含めてでございますが、どうするべきかとお考えになっているでしょうか。御意見をお聞かせいただきたいと思っております。

2番目でございます。県道番外地地区について。

番外地地区の県道整備に当たり、川原町を見渡せるような展望所をつくってみてはどうかというものでございます。この辺のお考えがあったらお聞かせいただきたいと思っております。

3番目です。産業と文化まつりについて。

産業と文化まつりは今現在、ドームと公民館の2カ所ですが、新しく小学校ができたらそこに、以前と同じように1カ所でやってみてはいかがでしょうか。集客力もあり、より盛り上がるのではないのでしょうか。

4番目、医療費の現物給付や子育て支援についてでございます。

1、今定例会に小学校未満の乳幼児医療費無料が提案されていますが、将来的には町はどこまで考えてらっしゃるのか、その点をお伺いしたいと思います。

2、保育料の半額は依然としてなっておりますが、今後どのようにお考えになっていくのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

5、活力ある商工についてでございます。青年就農給付金事業のように、商工の青年のための事業はないのでしょうか。なかったらつくるべきではないのでしょうか。

6番目、エアコンについてです。役場や支所のエアコン工事費を予算計上されていますが、社会福祉協議会にも考えるべきではないのでしょうか。

以上6点、端的にお答えいただけるようお願いいたします。

以上です。

〔9番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えいたします。

1つ目は原発についてということでございます。

原子力発電を今後どうするべきかという御質問であります。この問題は以前、若宮議員の御質問に答弁しているものでありまして、そのとき私は、この先30年後、50年後に向けて原子力発電は段階的に縮小し、最終的には廃止すべきものと思うと答えております。その考えは今も変わっておりません。

その理由としましては、福島原発事故により安全神話が崩れた今、どのような安全対策、防災対策が講じられても100%安全ということはありません。また、完全な廃止を30年後、あるいは50年後としたのは、現在、そして将来の電力需要に対し、原子力発電所の代替エネルギーを確保するにはかなりの年数がかかることでもあります。しかし、30年から50年というのを短縮することについては、それにこしたことはないと思っております。現時点で稼働したのは関西電力大飯発電所のみで、火力発電所の補完によってどうにか需

要を賄っている状態であります。

しかしながら、火力発電に依存するとなると石油や液化天然ガス、また、最近ではオイルシェールやメタンハイドレードなどの新しい資源も取り沙汰されておりますが、いずれも限りある資源であり、いずれは枯渇いたします。また、CO₂削減、地球温暖化の観点から、これらの資源に長期間依存することは好ましいことではありません。ということで、長期的視野に立てば、太陽光、風力、水力などの再生可能エネルギーの拡大を図るべきですが、その設備投資は莫大なものとなり、相当な時間も必要となります。原子力発電所の耐用年数は約40年ぐらいと言われておりますので、再生可能エネルギーの拡大と原子力発電所の縮小を並行して30年後、あるいは50年後に原子力発電所を廃止すべきものと考えております。

2番目でありますけれども、番外地地区の県道整備に展望所をつくってみてはどの御意見でございますが、この盛立部は、五戸町で平成25年度の空き家再生等推進事業により、県道の道路占有物件の除却を進め、青森県も県道五戸六戸線の盛立区間は整備、平成25年度に測量、調査設計を行うことで進めていただいております。県道用地の範囲や工法などにもよりますが、県道五戸六戸線の整備に当たり、尾形議員のおっしゃるように建物除去により川原町方面が眺望できると思いますので、展望施設なども視点に入れた道路整備ができるよう要望しており、今後も県と協議してまいります。

次に、産業と文化まつりについてであります。

産業と文化まつりを以前のように五戸小学校1カ所で実施すべきとの御意見であります、実現には数々の課題があると考えております。まず、舞台関係は静かな環境で行う必要があること、その他はにぎやかな環境で行うほうがよいことから、1カ所での開催は不相当と思います。また、舞台関係は今までどおり町立公民館で実施し、その他の展示等を五戸小学校体育館をメインの会場にする場合でも、まず準備から後始末までの約1週間、体育の授業、その他で使用するができなくなることで、不特定多数の人が出入りすることによる防犯の不安、次に、室内での火気の利用はさせたくないこと、雨天の場合の駐車場の確保が難しいことなど、少し考えただけでもクリアしなければならない難しい課題があります。このようなことから、現在実施している町立公民館と五戸ドームでの分割開催が適当だと考えております。

次に、医療費などの現物給付についてであります。

まず1点目の、今定例会に小学生未満の乳幼児の医療費無料が提案されておりますが、将来的にはどこまで考えていますかということでございますが、現在、五戸町乳幼児医療費給付

事業は、青森県乳幼児はつらつ育成事業を利用して小学校就学前までの乳幼児を対象に、保険適用の一部負担金に対し、ゼロ歳から4歳未満までの入院、通院については全額が給付対象となっていますが、4歳以上の入院については医療機関ごとに1日につき500円、通院については一月につき1,500円の自己負担を控除した額が給付の対象となるもので、給付に要した費用の2分の1が県の補助となるものであります。

今回、給付対象者のうち4歳以上の幼児について、自己負担額を町で負担することにより全額を給付対象とするもので、これにより、4歳から小学校就学前の乳幼児の医療費が無料となり、今まで行われていました給付対象者の窓口での償還払いの申請手続が必要なくなるという内容を提案するものでございます。

また、将来的には小学校、あるいは中学校卒業までやるのかというような御質問だと思えますけれども、先ほど御説明申し上げましたとおり、県の補助が小学校就学前までとなっておりまして、中学校卒業まで拡充しますと拡充した分に対して県の補助がありませんので、町単独での給付となり多額の予算が必要となりますので、今後、財政運営の方向性を見きわめながら慎重に検討してまいりたいと思っております。

次、2点目の保育料の半額は今後どう考えますかということでございますが、町では保育サービスの充実と子育て環境の整備に努めるとともに、平成19年度からは少子高齢化対策の一環として保育料を現行の半額引き下げる低保育料プロジェクトを実施し、子育て支援に取り組んでおります。保育料を半額に引き下げたことにより子育て世代を経済面から支援することになり、子育てがしやすい環境が整備されてきていると思っております。今後、若い世代にかかる経済的負担を軽減するためにも保育料の半額を継続し、子育て世代を支援していくとともに、質の高い保育環境整備に努め、安心して子供を産み育てることのできるまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、活力ある商工についてであります。

商工業の青年のための事業をつくるべきではとの御意見であります。商工業の青年限定の助成制度というものは現在ございません。しかし、県の21あおもり産業総合支援センターで、起業しようとする人への助成制度があります。こちらは年齢制限はなく、県内で創業しようとする者、または中小企業者へ2分の1の助成率、500万円限度額で受けることができ、平成29年度まで年2回の募集で行われております。また、町では平成23年度より、金融機関で融資を受けるときに発生する保証料へ補助金を交付する制度を初め、多くの中小企業者が利用しております。

次に、役場や支所のエアコン工事費が予算計上されておるが社会福祉協議会にも考えるべきではという御質問でございます。

役場庁舎のエアコン設置については、平成23年度に庁舎エアコン設置工事費として予算措置しておりましたが、東日本大震災が発生したことから予算執行を凍結し、先延ばしとしておりました。しかしながら、地球温暖化傾向の昨今、一昨年及び昨年の夏の猛暑は7月末から9月上旬まで続き、来庁された町民の方々に蒸し暑く不快な思いをさせ、また、職員の事務遂行にも支障が出かねないほどでございました。

このため、平成25年度当初予算に再度、役場庁舎と川内支所及び浅田支所にエアコンを設置すべく予算計上した次第であります。社会福祉協議会に限らず、病院や図書館などを除いた他の公共的施設の多くは、いまだエアコンを設置できていない現状であります。

今後は高齢者や障害者等の弱者が利用する施設、また、人が常時多く集まる施設等を優先的に順次、予算を確保しながらエアコンを設置してまいりたいと思っておりますが、平成25年度から電力料金の値上げが予定されていることなどもあり、エアコンを設置することにより光熱費がふえるとすれば、導入した公共団体や公共機関等の経常経費も膨らみ、経営状況に影響を及ぼすこともございます。このため、快適さを求めることと、節電をしながら極力、光熱費を抑えたいという、相反する課題を抱えることとなりますので、財政状況も踏まえた上で、施設側と十分協議しながら導入について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） ありがとうございます。

実は、本日一般質問している5項目につきましては、五戸町の商工会の青年部と語る会のときに出てきた問題でございます。十数項目いろいろありましたが、一般質問でしゃべれるようなもの、大体5つぐらいでございましたので、若宮議員が原発について以前申し上げたそうでございますが、町長から語っていただき、皆さんで討論していただければと思ってあえて質問した次第でございます。町長の言うとおりに、私もそのように思います。ただ、また町長が言ったことで反対意見の方もいらっしゃいますので、十分に町の方々と、この原発については話してまいりたいと思います。

ところで、以前に同じように、原発につきましては放射能の何かはかる機械がありましたよね、あれは今貸し出しなさるのかどうなのか、その辺が通告外でございますが、お答えし

ていただければありがたいなと思っております。

2番目の展望所をつくっていただくということですので、県がやるのでしょから、強力に押し進めていただきたいなと思います。

3番目は、今までどおりにドームと公民館ということでございますが、それも仕方がないのかなと思います。そう思います。私も町長の立場ならそのように答えたかなと思いますが、ただ、五戸小学校は県下でも有数な体育館ができるわけでございますので、町民の方がいろんな方々と接する場面というのが、私、一番大きいのは産業と文化まつりではないかなと思っているんです。そういった意味でも、3カ所になるかもしれないけれども、不便になるかもしれないかもしれませんが、お考えいただければなと思います。

4番目の医療費の現物給付や子育て支援についてでございますが、実のところ、町長はどうお考えなのかをお聞きしたいんです。現実的には無理なんです。これは本当、国がやるべきことなんです。乳幼児医療費の無料化なんていうのは国がやるような問題で、町がやるようなものではないと私も考えますが、町長はどうお考えですか。国というよりも、すべきだと、お金なくてもすべきだ、そうお考えになるのか。

また、保育料の半額なんですけど、維持していくかということなんですけど、乳幼児の小学生未満の医療費が無料になったことに加味して、保育料も無料になるとかなりインパクト強いと思います。ソフトバンクの孫さんは無料化ということで、インパクト非常に大きいと申しとおりました。町長は、無理なのは無理、わかっています、どうお考えなのか、その心づもりのところお聞かせいただければなと思います。

5番目の活力ある商工についてでございますが、これは正直なところ、若者が集まる仕組みを五戸につくれないかということで、そういうことで青年就農給付金事業のように若い人に対してという格好で、現実的にないわけでございますが、将来的に出てくるかもしれないと。この間ですが、ケーブルテレビとか光ファイバーは、前からやっつこうということが、頓挫した中でずっと考えていたわけです。突然ぱつと予算が出てきたものですから、ぱつとうまいぐあいになったわけでございます。準備しておくことが必要ではないかなと思います。そういう意味で、若者が集まる仕組みの資金というのが将来出てくるんじゃないかなと。十分お考えいただければなと思います。

エアコンについてでございますが、社会福祉協議会に運営費がかさむというお話でしたけれども、高齢者の方が大変なんです。いきいきサロンといいながら暑くて大変だと、そういう現状でございます。いきいきでなくなる、暑くて。何とか、事務所よりはいきいきサロン

やっているその会場のほうに入らないかと。扇風機あるそうですけれども、西日が当たって大変だと、そういうことでございます。

4番、5番、6番について再度お答えいただければありがたいなと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） まず、最初は医療費の問題でありますけれども、1回目の答弁ではこれから研究していくみたいな話ししておりますけれども、尾形議員もおっしゃいましたけれども、本来こういうものはやはり国がやるべきものであって、一市町村がやるべきものではないと、私もそう思います。

ただ、現実には国がなかなかやらないものですから、やはりその市町村を預かる長が、これではいけないということでちょこちょこやっているのが実情かと思えます。それは、また私もいいことだと思っています。

それで、五戸町はどうするかということでございますけれども、今回、就学前までということで提案させていただいております。私はできれば中学校まで、近い将来引き上げていきたいなと。ただ、財政の状況もかなりこれ考えなきゃなりませんし、と思っています。その前に国のほうがやっていたら、それが一番ベストかなと思っています。

それから、保育料の無料化という話でございました。半額のときも結構、議論になりました。倉石村と五戸町が合併するときのプロジェクトの一つなんですけれども、何しろやはり、かなりの何千万というお金が必要だと、年間。議論にはなったんですけれども、やはり少子化対策、子育て支援の、何かやっぱり一つあってもいいだろうということで実施したわけでございます。無料化ということについては、なかなかそこまではちょっと踏み切れないんじゃないのかなと、そういうところでございます。

あと、活力ある商工についてということでございますけれども、県のさっき言った制度はあることはあります。また、町のほうは保証料の援助ですけれども、これは金額的には大きな金額ではないんですけれども、五戸町で企業を起こしたい、そういった人があれば、どっちが先かという問題になるかと思えますけれども、ぜひ町のほうに御相談いただきたいなと思います。

ただ、どういう支援ができるのか、ちょっと今の段階ではわかりませんが、農業についてもいろんな支援策、効果があるのかないのか別として、いろんな制度があります。確かに、商工業についてはそういう面では少ないのかなという気はいたします。そういった商業、工業を起こしたいという人があれば、ぜひとも役場のほうに御相談いただいて、それな

りに町でできる範囲で御支援申し上げたいと、そう思っております。

それから、社会福祉協議会のエアコンでありますけれども、先ほども申し上げたとおり、一遍にはどこの公共施設、全てできるということではありませんので、優先順位というのが多分あると思います、やるにしても。ですから、ただ、その中では社会福祉協議会、全館となるとちょっといろいろ問題あると思うんですけれども、あそこの大広間だけというのであれば、私は優先順位が高いほうではないのかなと思っています。やるやらないはまた別の話でございまして、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） 大変ありがとうございました。

町長は、将来的には医療費の無料化は中学校まで引き上げたいと、そのように承りました、心情的にはそうだと。五戸町振興計画の中に入るのではないかと思っております。期待しております。

保育料の半額の件でございます。維持していただけてもありがたいなと思っています。本当にみんな喜んでいます。特に、八戸に勤めている保母さんなんかは、五戸町はすごいと言っておる次第でございます。できれば、でもやっぱり無料にするとインパクトは強いよ、そう思います。これも大体8,000万円ぐらいでなかったですか、たしか8,000万円ぐらいだと思うんです、半額で大体。何とかその8,000万円ぐらいをどうか捻出して振興計画の中に入れていただければありがたいなと思っております。

エアコンのほうは社会福祉協議会とよくお話しなさっていただいて、大広間のほうですね、事務所はいいと思いますので、大広間のほうに入れていただければありがたいなと思います。本当にありがとうございます。

確認いたします。

原発につきましては30年、50年後に向けて廃止していくべきだ、その間に代替エネルギーを確保できる、番外地については展望所をつくっていく、産業と文化まつりは今までどおりだ、医療費につきましては、中学生まで何とか将来的には無料にしていきたい、保育料の半額は今までどおり維持していく、活力ある商工につきましては、いろいろなものがございまして相談していただければと、エアコンにつきましては、福祉協議会とよくよく相談してやっていきたいと、そういうことでございますので、全てオーケーという方向で承って帰りたいと思います。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、中川原賢治議員。

〔15番 中川原賢治君 登壇〕

○15番（中川原賢治君） 15番、中川原賢治でございます。第12回定例会に当たり、通告してありました2点についてお伺いいたします。

きょうで東日本大震災からちょうど2年たつわけではありますが、震災による原子力発電所の事故を機に、再生可能エネルギーが重要視されている昨今でございます。また、地域温暖化防止のために、二酸化炭素の削減も行われております。このような時代に、当五戸町も再生可能エネルギーなどによる町の活性化を図ってみてはいかがでしょうか。

まず最初に、池ノ堂にある大平洋金属スラブ置き場に計画の養鶏場の計画についてお伺いいたします。50万羽以上の大規模な養鶏場をソーラー発電事業と一緒にを行い、ソーラー発電では再生可能エネルギー買い取り制度を利用し売電をすると聞いておりますが、詳しい計画と進捗状況をお伺いいたします。

次に、先日の新聞に、八戸の医療法人で木質チップを燃料とするボイラー設備を新設した記事がございました。この木質バイオマス施設は、岩手県や山形県などでは盛んに取り組んでおります。原料の木質チップは間伐材などからとれ、地産地消の原材料となります。また、化石燃料を使わないので、二酸化炭素の発生の削減ともなります。五戸町でも利用できる施設はいろいろあると思います。また、利用することで燃料費削減ともなります。ぜひ、導入に向けて五戸町でも検討してみてもはいかがでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。

〔15番 中川原賢治君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 中川原議員の御質問にお答えいたします。

再生可能エネルギー等を利用しながらの町の活性化についてということでございまして、一つには池ノ堂に計画の養鶏場とソーラー発電事業について、詳しく説明してくれということでございます。

この件につきましては、平成25年2月21日に階上町の有限会社ノースランド社長らが来町し、上市川大タルミ地区に、採卵養鶏事業と大規模太陽光発電所の設置グループにかかわるソーラーファームについて、具体的な資料をもとに計画概要の説明と文書による誘致事業計画に対する協力確認がございました。同社の事業計画の内容ではありますが、場所は上市川宇

大タルミ地区、事業は採卵養鶏事業、敷地面積は約6ヘクタール、工事着手は平成25年6月で、工事完了は平成26年5月の予定となっております。雇員数は約25名の予定であります。

また、本用地の一部を、関連会社のイーエルパワー株式会社が同社から賃借し、1,500キロワームメガソーラー発電所事業を並行して実施する計画であります。当町としましても、再生可能エネルギー政策上、合致するものであり、養鶏施設の新設は地元産業振興の向上につながるため、関係法、公害防止協定、関係団体の説明等の条件はありますが、企業の進出は明るい話題であると考えております。

次に、木質バイオマスを使用するボイラー等を利用してはどうかということではありますが、現在、地球温暖化環境問題の改善のため官民間問わず研究され、再生可能エネルギー導入の一つとして木質バイオマスがあります。既に県南でも民間施設で導入事例がございます。

さて、木質バイオマスは大きく分けて2種類あり、ペレットタイプと木質チップ等を使用したタイプになります。大型ボイラーはチップタイプが多く、施設建設に当たっては敷地の確保、原料置き場、粉碎機械、製品保管施設等を含め、何億という規模の財源となります。また、コンパクトのタイプであれば、設置場所の面積、金額、人件費も含め検討材料となり得ると思います。化石燃料費の削減、さらには地域の山林復興の推進から発生する間伐材等から出る枝、不良物等、地域資源の活用により、木質バイオマス燃料化への転換、地域活性化の点でも、活用を含め十分検討したいと考えております。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） 養鶏場とソーラーのほうですが、公害防止協定とか、あと住民への説明など早目にクリアしていただいて、ぜひ進めてもらいたいと思います。町としても当然、固定資産税とか雇用促進とかいろいろあるわけですから、すばらしい計画だと思います。まず、それに伴って誘致企業として取り計ってもらえないかというような要望が来ているかと思うんですが、そのことについてもどうなっているのかお伺いしたいと思います。

それから、ボイラーのほうでございますが、これは総合病院なんかでも使えば、燃料費の削減とかいろいろいいことがいっぱいあるんじゃないかと思うんですが、それに今ちょうど独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構で地域新エネルギー等導入促進事業というのがあって、たしかこれは2分の1の補助があるはずなんです。ですから、このような補助も見きわめながら使っていただければ、当然、地元産の間伐材なんか利用しながらできると思います。木質チップとそれからペレットになるわけですが、ペレットはたしか五、六年

前に五所川原のほうで1件あるはずですが、今八戸のほうは木質チップのボイラーらしいんですが、町長のほうも検討してみたいということですので、ぜひ前向きに検討してもらいたいと思います。

それで、通告してなかったんですが、ちなみに総合病院のほうは、年間の光熱費はどれくらいかかっているか、もしわかればお知らせ願いたいと思います。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） お答えします。

先ほどの再生可能エネルギーの件ですが、池ノ堂の計画ということで御質問がございました。この件に関しては経過を御紹介したいんですが、まず24年3月5日に一度、同会社が来町して、今後、計画をしたいというお話があったということです。その時点ではまだ全く具体的な資料等はなく、話のみで終わったという経緯がございます。

そして25年、本年2月21日に改めて有限会社ノースランドの社長さんらがおいでになったということは先ほど町長答弁しておりますけれども、このときは説明とさらに御協力の確認という文書をいただいております。この件に関しては、同社が本年3月中に申請を行うためという理由によって、なかなか県とか減免の部分については難しいのではないかということで向こうのほうからお話がありました。そのとき初めて計画概要が確認できたという経緯がございます。

五戸町としては、企業誘致的な観点で同社の事業について国・県のほうの制度上で、合致できないものかと、それを調べました。県の立地推進課と協議しましたところ、今、大タルミの対象地区は、現在は青森県の工業団地になっております。その他の工業団地というところで区分されておりますけれども、青森県における制度的な誘致企業にならないかという部分に対しては、県外本社のために対象にならないという、県から回答をいただいた次第であります。

また、御存じと思いますが、企業立地促進法の適用を調査いたしました。この件についても、また県と、メガソーラー等の部分も含めて御指導いただいた結果です。業種別で電気、ガス、分類等に当たるため、製造業という区分には当てはまらないという逆の結果が得られました。ということで、今回の事例においては、もろもろの企業誘致的な制度には、県・国には当てはまらないということが最終的な答えになりまして、2月27日にまた再度、当町において同社と協議して、税制上の援助はないんですけども再生可能エネルギーの政策上には合致していると御説明して了解を得ております。

なお、五戸町では昭和62年3月に株式会社阿部繁孝商店五戸工場進出に当たっては工場の立地にかかわる本協定、それから公害防止協定を取り交わし、綿密に関係団体と協議して新設に至った経緯がございます。誘致企業を進めるに当たっては、申請までの事前協議が非常に時間を要するという部分があります。これは手続上の部分でございます。ですので、今後もし誘致企業等の情報があれば、その都度その内容について確認できた時点で、こちらも情報を整理して対処していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 光熱費については後日ということでもいいですか。

○15番（中川原賢治君） はい。

○議長（和田寛司君） わかりますか。

（「情報がこの範囲でよければお答えしたいと思いますけれども」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長、答弁をお願いします。

○企画振興課長（新井田壽弘君） バイオマスの件ですけれども、おっしゃったとおり、西北五地域でモデル事業としてチップとそれからペレット、これは2つのタイプをモデル事業をやった経緯が県のほうにございます。そして、先ほど御紹介がありました八戸管内のチップボイラーの件では、約1億円という近い金額ですが、福祉施設というか、そういうふうなところで利用されたというのが新聞にございました。

ペレットのボイラーについては、現在、八戸市内に2基ございます。平成17年と20年に設置したということで、県民局さんのほうから情報を得ております。ペレットの全体の数ですが、県内では合わせて23基ほど設置しているという実績の連絡をいただいております。

今後についてですけれども、先ほどおっしゃったとおり2分の1補助等がございますので、町長答弁したとおり、いろいろな面から検討していければと思っております。

以上になります。

（「病院の光熱費については」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） では、それは後でよろしいですか。

中川原賢治議員。

○15番（中川原賢治君） 五戸町には誘致企業条例がないわけではありますが、ほかの町村で結構、条例を持っているところはありますし、ぜひ誘致企業条例を五戸町でもこれから考えていってもらいたいと思いますが、それについて町長さんからちょっと答弁をお願いいたします。

それから、あとボイラーですが、私は総合病院なんかを設置すると効果があるんじゃないかと思しますので、ぜひそれも検討していただきたいと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 池ノ堂の養鶏場とソーラー発電の件でございますけれども、中川原議員がおっしゃるとおり、五戸町には誘致企業にかかわる条例というものがありません。そういう中で担当課長からも説明しましたが、企業立地促進法という、そういう法律があるんですけれども、残念ながらそれにも該当しないということでございまして、しかしながら、事業者の方々、やはり何とか町から誘致企業、そういう扱いをしていただきたいという旨の要望がございました。

ですから、条例がないものですから非常に難しい回答になったんですけれども、結果的には一定の条件のもと、これは公害防止協定とかそういういろいろな条件があるんですけれども、一定の条件のもとで、五戸町の誘致企業として資格要件を満たすものと認めるということで回答いたしました。それについては、事業者のほうも、それで結構でございます、ありがとうございましたという回答もいただいております。

そして、誘致企業という、そういった条例をつくる気はないかということでございますけれども、これは、私も今後つくるべきではないのかなと、そう思います。いろんなケースがあるわけでありまして、それが町のいわゆる法律というべき条例にないとなると非常に難しい判断を迫られるということでございますから、いずれ条例案を提出してまいりたいと、そう考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については、午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午後零時05分 休憩

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1「一般質問」を続行いたします。

高山浩司議員。

〔4番 高山浩司君 登壇〕

○4番（高山浩司君） 議席番号4番、高山浩司です。さきに通告してあります3点について質問させていただきます。

これまでさまざまな選挙での挨拶回りや消防団活動での巡回などで地域を歩いていると、空き家が多く見受けられました。中にはかなり傾いた家や、窓ガラスが割られている家などがありました。ことしは雪が多く、日本海側や北日本では雪の重みで空き家が倒壊する事故が多発しているとニュースにもありました。特に、沿道の空き家は、突然の倒壊により歩行者や通行する車を巻き込む可能性があり、かなり危険な状態です。空き家は防災、防火、防犯、衛生、そして景観上の観点から、全国規模で解決しなければならない課題として重要性が高まっています。

そこで、現在、町全体の空き家は何件ぐらいあるのか、また、空き家対策はどのようになっているのかお尋ねします。

昨年10月に町のホームページが更新され、大変見やすくなったと思っております。また、英語のほかに韓国語と中国語で閲覧できるようになったことは、町内に暮らす外国人の方の利便性を高めたと思いますし、さらに、世界中の多くの人たちに五戸町を知ってもらえる機会をふやすことになるので大変よかったと思っています。現在、安倍政権のもとでデフレ脱却のための政策を進めており、新政権になって以来、15円ぐらい円安になっています。つまり、外国人にとっては日本に旅行しやすい環境に変わってきているわけです。実際、竹島問題のある韓国からでさえも、日本への観光客は増加しているというデータが出されています。

この機会を捉えて、町は、国内だけでなく世界へ向けてより多くの情報を発信していくべきだと思いますが、情報入手する側で、その情報に対するいろいろな疑問が生じ、より詳細な情報が欲しいということが考えられます。そのような要望に応えられてこそ、より充実した住民サービスになると思うし、より確実な観光客の獲得につながると思います。

そこで、これまで外国語による問い合わせ等は何件くらいあったのか、また、その対応はどのようにしているのかお伺いします。

本日は東日本大震災からちょうど2年目に当たります。未曾有の災害ということと、また、当時の政府の震災への対応のおくれから、復旧・復興が思うほど進んでいないのが現状だと思います。

昨年10月に被災した宮城県の女川町長の話を聞く機会がありました。女川町は町の規模からいくと最も被災した地域に当たり、人口1万14人中800人以上の方が犠牲となり、家屋では66%が全壊し、一部損壊まで含めると89%までになるということでした。そのような惨状

から少しずつ復旧・復興に向けて動き出しているとのことでしたが、その障害となっているのが民間及び行政面での人手不足ということでした。また、ほかの被災地域でも同じような状況であるということは新聞などでも取り上げられています。やはり、震災からの復旧・復興を早期に実現するには全国民が被災地に関心を持ち、オールジャパンで取り組んでいかなければならないと思います。そのような被災地に、五戸町からはこれまでにさまざまな物資を送ったり、保健師などを派遣したりしてきたと思いますが、これまでの職員の派遣の実施状況と、職員派遣の今後の予定についてお伺いしたいと思います。

以上、3点よろしく申し上げます。

〔4番 高山浩司君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 高山議員の御質問にお答えします。

最初に、空き家対策についての御質問にお答えいたします。

1点目の、現在、町全体の空き家は何件くらいあるのかとの御質問でございますが、10年ほど前に五戸町消防団が調査した空き家調査結果によりますと、旧五戸町の空き家戸数は237戸、平成20年度に総務省統計局が実施した住宅土地統計調査結果によりますと、旧五戸町の空き家戸数は610戸、空き家率9%となっており、年々増加傾向にあります。旧倉石村につきましては空き家調査資料がありませんので、空き家戸数は把握しておりません。

2点目の、空き家対策はどのようになっているのかとの御質問でございますが、空き家等に関する苦情などがあった場合、町では所有者、法定相続人に対し、面会、手紙、電話等による連絡をし、適正な管理を依頼しております。しかしながら、適正な管理を依頼しても、個人財産であるため、改善に対して町が踏み込みにくいことと、相続放棄などで管理者不在の場合があり、対策を講じてもらえていないのが現状であります。

このようなことから、住民の空き家管理の意識向上と行政事務手続の明確化に向けて、地域の実情に合った空き家管理条例を制定することが有効と考えますので、平成25年度に空き家実態調査を全町において実施し、空き家の現状と課題を把握した上で、空き家条例制定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、五戸町のホームページについてであります。

五戸町ホームページの外国語による問い合わせ件数につきましては、昨年10月1日より五戸町ホームページがリニューアルされ、昨年10月から本年2月末までの5カ月間においてア

アクセス数は全体で5万7,274件となっております。その中でアクセスの閲覧言語環境が日本語を除く外国語の件数は2,028件と全体の約4%となっております。また、外国語による問い合わせの対応につきましては、これまで外国語による問い合わせは発生しておりませんが、通訳や翻訳能力のある関係者への協力依頼及びソフトウェアを活用して、アクセスのニーズに応じる対応を検討していきたいと考えております。

次に、震災自治体への職員派遣についての御質問にお答えいたします。

まず、職員派遣実績についてであります。平成23年度において3件の実績があります。1件目は、平成23年4月30日から5月4日までの5日間、宮城県名取市へ保健師等職員3人を派遣、2件目は、平成23年8月10日から13日までの4日間、宮城県亘理町へ同じく保健師等職員3人を派遣しております。これら2件は、避難所や仮設住宅に避難し、共同生活している方々の健康管理及び心のケアが主な任務でありました。3件目は、平成23年9月20日から11月22日までの55日間の長期にわたり、福島県会津若松市、大熊町役場、会津若松出張所へ選挙事務担当経験者8人を交代で派遣しております。大熊町は東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により有権者が全国に散在し避難しており、このため延期となっていた福島県議会議員一般選挙、大熊町長選挙及び大熊町議会議員一般選挙のトリプル選挙の選挙事務応援となっております。

職員派遣の今後の予定については、全国町村会からの依頼により、青森県町村会が窓口となり、1人につき数カ月から数年の派遣となる中長期的な職員の派遣について、派遣申し出町村の取りまとめ依頼がありましたが、当町としましては、中長期的な派遣は通常業務に支障があるため、職員の派遣は見合わせております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高山浩司議員。

○4番（高山浩司君） まず、空き家の問題ですけれども、かなり古い資料でもう既に旧五戸町で610件ということは、倉石を合わせるとかなりの数があると思います。そういった中で、やっぱり危険な場所もあるわけですから早期に解決しなければならないと思うんですが、確かに、財政面で町が全部やるということは難しいと思います。これが問題になっていまして、ほかの自治体でも条例案をつくって対応しているところが多く見受けられますので、ぜひそういったところを研究して、町に合った形の条例をすぐにつくっていただければと思います。

次に、ホームページの関係ですが、今まで外国語による問い合わせはなかったということ

なんですけれども、多分これから徐々に出てくるのではないかと思いますので、その辺の対応をきちんとできるようにしておくのは当然、必要かと思います。

それで、ホームページ、確かによくなったと言いましたけれども、もう一つ、私、一步進んでほしいなと思えるものがあります。それは、ホームページに載せられているのは写真で、静止画なわけなんですけれども、今は動画でも無料でユーチューブというので世界に発信できるようになっています。これを使えば、低コストでもっとリアルなというか、本当の動いた町の様子をいろいろ、いろんな言語で本当に低予算で全世界に向けてアピールできると思いますので、その辺を今後、考えていただければと思います。その辺についてちょっとまた町長のほうから答弁いただければと思います。

そして、これは前1回聞いたと思いますけれども、ホームページをつくったときに、できればほかのところで行っているホームページによる広告ですね、それを載せるべきじゃないかということを行ったと思うんですが、そのときはたしか検討するかという話だったと思うんですけれども、まだそういう形になっていないので、ぜひここでまたホームページに企業広告とか載せるべきじゃないかと思います。

というのは、広告載せることによって、やっぱり、そんなに多くはないですけれども自主財源というものができるし、そして、また地域の商店のアピールにもなると思いますので、その辺をほかのところの自治体のホームページを見ながら、そして、またそういう広告に関する条例というのも出ていますので検討していただいて、五戸町もすぐ導入できるようにしていただければいいんじゃないかなと思います。その辺について、町長のほうから答弁いただければと思います。

次、職員の派遣なんですけれども、これは県のほうから来て窓口になっているということなんです、長期的な職員は派遣できないということで町長は答弁なさっていますけれども、それであれば、私は別枠で長期派遣用の職員を採用するとか、そういうことも検討していいんじゃないかと思います。これは、もう私さっき言ったようにオールジャパンということで、確かに財政的に町の負担になるかもしれませんが、復興することが一番重要だと思いますので、その辺も考えて、別枠で考えるという方向も検討していただければと思います。よろしく願いします。

○議長（和田寛司君） 鳥谷部副町長。

○副町長（鳥谷部禮三郎君） 震災の災害派遣ということでございますけれども、これからは、町長が先ほど申し上げたように中長期的な、例えば半年以上とか1年以上という派遣でござ

います。

それと、震災をしている地域では技術の職員が欲しいと、一般職員ではないんです。それらも加味しますと、現状では技術職員何人かおりますけれども、中長期的にはなかなか難しいなという考えを持ってございます。

それと、町の技術職員も数年前には採用したこともございますけれども、ある程度、職員もたってきますと昇格等もしますんで、実質、技術的に動ける職員も少なくなっているということもございますので、まず先に技術的な職員をこれから採用していきたいなど。それらを見ながら、災害派遣をする場合は多分ある程度そういう能力的なものもあるんでしょうから、新規採用をやるというわけにもいかんでしょうから、それらも含めてこれからやっていかなきゃならんのかなと、このように考えてございます。

○議長（和田寛司君） 新井田企画振興課長。

○企画振興課長（新井田壽弘君） 先ほど動画の件で、ユーチューブ等を利用するほうが効果があるのではないかという御意見ございました。これについては、本当に今世界が瞬時に情報を得られる時代となりました。ユーチューブはもう皆さん御存じのとおり、隕石、それからきょう震災の日だったんですけれども、それはいち早くもう皆さんが手元にあるビデオや携帯を使ってユーチューブ発信をして、今までにない情報が得られるという形になっております。今後についても、やはり動画のところは非常に魅力的な部分だと思いますので、ユーチューブも含めた部分でいろいろと調査して検討していきたいと思っております。

それから、ホームページによる広告、バナーということだと思うんですが、これは県内でも行っている自治体がございます。そちらのほうからも情報がある程度聞いておりましたけれども、これについても今後、可能性も含めて早い時期に検討したいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 次に、根森隆雄議員。

〔5番 根森隆雄君 登壇〕

○5番（根森隆雄君） 座席番号5番の根森隆雄です。あらかじめ通告してあります2点についてお尋ねします。

震災から2年がたちましたが、思い返すたびに胸が痛みます。三陸の各市町村の復興はなかなか進まず、特に公共住宅の建設はほとんど手がかかず、実に多くの方々が仮設で不便な生活を強いられております。

1 件目の質問ですが、高山議員の質問と少々ダブるところがありますがよろしくお願ひします。

復興のおくれの大きな原因として、公務員の不足があると言われております。多くの公務員が津波で亡くなられた上に、事務量が大幅にふえたために計画が進みません。特に技術系の公務員が大幅に不足していますが、支援要請をしても各自治体に余裕はないというのが実情です。その数、被災市町村で4,000人から5,000人の技術系の職員が不足していると言われております。

この際、被害の少なかった五戸町は、実際の現役の職員はやはりそういったものに出向させるということは無理だと思いますので、経験のある役場OBに呼びかけ、再雇用という形で半年とか、先ほど言われましたように数年という単位で派遣してはいかがでしょうか。なお、週末には帰れるように、岩手県中北部を検討してみてもはいかがでしょうか。復興資金はこれから国の財政出動で何とかなっても、マンパワーは周辺県や内陸部の支援なしでは無理です。1人でも何とかお願ひをしたいと思ひます。

次に、公共インフラの長寿命化についてお尋ねします。

国道4号線ではアスファルトのひび割れにタールかピッチのようなものを塗って水の浸入を防ぐ工事を行っているのをよく見かけます。町道や農道では穴埋めの工事をよく見かけますが、ひび割れに対しては見かけませんが、保守の方針をお知らせください。

今後、人口減少による税収の低下が予想され、公共インフラは大切に維持し長く使っていかなければいけません。道路のほか橋や建築物等について、長寿命化はどのように考え、実行しているのかお知らせください。

以上です。

〔5番 根森隆雄君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 根森議員の御質問にお答えします。

最初に、震災復興支援についての御質問にお答えします。

全国町村会では、行政実務等の経験がある方々の力を復興に生かしてもらうために、全国町村会、総務省及び被災県との協力により、市町村の元職員の方々の情報を被災市町村等へ提供する体制を構築いたしました。本県では青森県町村会が窓口となり、被災市町村で働きたい意欲のある市町村の元職員等の情報提供の取りまとめをしております。これは、被災市町村

で任期つき職員として働く意思を持っている方が町に申し込み、町はその情報を青森県町村会へ提供するもので、被災市町村における採用を保証、またはあつせんするものではなく、町が再雇用するものでもございません。

確かに、被災地の住民の生活再建に向けた道のは険しく、多くの人手と知恵を必要としておりますが、ボランティア活動は個人の自発的な意思に基づく自主的な活動であることから、根森議員が提案する、退職者を再雇用し派遣してはいかがとの御質問に対しましては、現時点では全国町村会の取り組みをサポートし、退職者みずからの申し出によりまして関係機関への情報提供をしていきたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に、公共インフラの長寿命化についてでありますけれども、道路、橋、建築物等の長寿命化はどのように考えているかとの御質問であります。道路については、舗装の耐用年数を10年から20年と改められ、舗装要綱や技術指針の見直しもされております。今後はこの基準にのっとり、舗装整備を行い、長寿命化に努めてまいります。

橋梁の長寿命化計画については、説明させていただいておりますとおり、橋梁の高齢化が進み、点検による現状把握、適切かつ計画的な維持管理や修繕計画を策定し、道路網の安全性と信頼性を確保し、修繕、かけかえにかかわる経費の削減を図るものであります。平成23年度策定した計画に基づき、平成24年度から補修設計等に着手しており、計画的に長寿命化の補修、修繕を実施してまいります。

また、町営住宅につきましても、長寿命化計画を策定済みでありますので、これまでの対処療法型の維持管理から予防保全型の維持管理へ転換を図り、長寿命化に努めてまいります。

このほかにも下水道、公園施設なども同様であります。農業集落排水処理施設においても点検と修繕、改修計画などの最適整備構想を策定し長寿命化に向けて取り組んでおり、今後は長寿命化補修事業を国庫補助の対象事業にもできるものは申請し、町財政負担軽減と必要な各施設の機能保持に努めてまいります。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 根森隆雄議員。

○5番（根森隆雄君） ありがとうございました。

OB派遣ということについてですが、あくまでも自主的な自発的な申し出に、そういったものに期待するしかないですが、呼びかけといいますか、そういったところを積極的にして、

一人でも五戸町からそういう心意気のある人が出てくれるとうれしいなと思っております。

それから、長寿命化につきまして、橋なんかですと古くなったら荷重制限等して少しでも延ばし、長いこと使えるようにするというのもやっておられますが、今後もそういった方向でなるべく長く使ってもらいたいと思います。建築物につきましては、これから先、全部を建てかえるということはできなくなると思いますので、優先順位をつけて残すべきものは残す、統合すべきものは統合するという事で進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（和田寛司君） 次に、川村浩昭議員。

〔11番 川村浩昭君 登壇〕

○11番（川村浩昭君） 議席ナンバー11番、川村浩昭であります。五戸町議会第12回定例会に当たり、議長のお許しをいただきましたので、さきに通告してありますとおり、次項についてお伺いをいたしますが、その前に、一昨年、2年前の3月11日発生した東日本大震災から本日もなく2年になろうとしております。いまだ復興もままならず、行方不明者の方がたくさんおられることを考えるとこうべが下がる思いであります。お悔みとお見舞いを申し上げ、哀悼の意を表し、一刻も早く思いがかないますようお祈りを申し上げます。

さて、それでは質問に入らせていただきますが、まず1点目、防災についてであります。東日本大震災のようなとんでもない大地震がこの地を襲い、道路崩壊、土砂崩れ災害、火災等が発生したとしたら、少子高齢化の折、ひとり暮らしの老人とか弱者が孤立する可能性が非常に高いと思いますが、五戸町当局では要救助者の発見、保護、救助を行う等の対策はどのように考えておられるのでしょうか。また、自衛隊とのつながりを持ち、要請はどう考えているのかお伺いいたします。

また、震災後もというわけではございませんが、近年、消防団の活躍も見直され、重要視され、当五戸町でも消防団に対し心をしていただき、力を注いでいただいておりますことを深く敬意を表しますが、団としても研修、訓練等を重ね、防災に努めていきたいと努力しているところであります。

それにしても、五戸町町民の安心・安全を考えると、五戸消防署の存在は絶対必要な防災のかなめであります。しかしながら、残念なことにそのかなめの建物が築38年にもなり、昔の古い建築法のままに残されております。あげくに数々の災害を経験しており、安全であるはずの拠点の建物が、耐震ままならない危険な場所になりつつあります。

そこで、消防署を新築し、安心して署員、団員とともに力を合わせて頑張るべしと思うのですが、新築のことは考えておられるのでしょうか。もしあったとしたら、その予定はいつごろなのか御答弁をいただきたい。

次に、五戸まつりについて伺います。ほとんど毎年変わりばえのしない行事計画の中、小学校の鼓笛隊、パレード、婦人会の流し踊り、山車の運行、よさこい、カラオケ、伝統とか集客力等々、町当局ではどのように見ているのかお伺いいたします。

次に、少子高齢化対策についてお尋ねいたします。

最近、五戸町ケーブルテレビによるお悔み欄を見るにつけても、非常にお亡くなりになる人が多く、五戸町の人口が減り続けている状況は誰もが知るところであります。人口が減ることは力がなくなることであり、ふやすことが活力を生むことにつながると思います。その対策はいかに考えておられるのかお知らせください。

最後に、しつこいと思いますが、株式会社倉石地域振興公社、夢の森ハイランドにおける、過去における盗難事件について、その後の進捗状況はどうなっているのかをお聞かせいただきたい。

以上、質問よろしくお願いたします。

〔11番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川村浩昭議員の御質問にお答えします。

最初に、防災についての御質問でございます。

1点目の、東日本大震災のような災害がこの地を襲った場合、少子高齢化の折、弱者が孤立する可能性が高いと思うが、救助等の対策はどの御質問でございますが、災害時において、ひとり暮らしの高齢者等の災害時要援護者対策といたしましては、当町では災害時要援護者登録制度を平成24年8月に開始しております。この制度は災害時、要援護者の中で制度への登録を希望した方について町が台帳を作成し、本人からの承諾を得たものに関しましては防災関係機関等へ提供し、地域の中で日ごろの見守りと災害時の支援に活用するもので、災害時にはこの情報をもとに民生委員やケアマネジャー等の関係者と情報共有を図り、対策を練ることになります。

現在の登録者数は十数名となっており、今後も周知してまいります。一方で自分の身は自分で守るという方や、既に支援者がいる方も多いようですので、強制的に登録というまで

はいきませんが、情報はできるだけ集め、地図を利用した画期的なシステムを導入し、有事の際は要援護者対策が少しでも迅速に円滑に行えるよう対策を講じてまいります。要援護者の救助の方法については担当課長より説明させます。

2点目の、防災のかなめ、五戸消防署の新築予定はどの御質問でございますが、八戸地域広域市町村圏事務組合管内には1本部5消防署4分署9分遣所があり、五戸消防署は昭和51年3月に竣工し、築——川村議員は38年と言っておりましたが、37年を迎え、五戸消防署西分遣所に次ぐ古い建物となっております。もし仮に新築となりますと、現在地での新築となるのか、新たに土地を探すのかなどさまざまな協議が必要になってまいります。また、費用は町が全額負担し、八戸広域消防本部で建設することになりますが、財政状況見ながら前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、五戸まつりについて、町としてどのようにしたいかの御質問でございますが、年に一度の五戸地方最大の祭りとして山車づくりを通じたわざ、あるいは神楽や駒踊りの芸能など、当時の伝統を感じられる祭りを目指してきました。しかしながら、社会情勢の変化により、五戸まつりも昔に比べ内容が変わりつつあります。中でも、五戸の山車は岩が特徴として引き継がれてきましたが、一時その岩も少なく配置されたこともありました。現在はその岩が見事に復活してきました。また、山車づくりにかける先輩方の努力と心意気を反映し、さらに人形自体が可動できるよう見えない部分での工夫がなされるなど、参加各町内とも新たなチャレンジをしております。さらに、中日の夜間競演やイベントの工夫、出店のにぎわいを見ても、出演者も観客も一緒になって楽しんでいると捉えております。五戸まつりの魅力である山車、太鼓の競演と伝統のよさ、それを支える方々の努力を時代の変化に合わせた祭りにするため、今後も五戸まつり運営委員会、実行委員会で内容検討しつつ、一人でも多く参加できるよう工夫を凝らし、総合的に誘客につながるよう努力したいと考えております。

次に、少子化対策についてであります。

町では、その対策として保育所の適正規模化対策、子育て支援対策として保育所の民営化や保育料の半額助成、子育て支援センターの設置による子育て相談等を実施し、好評を得ております。また、定住人口の増を見込んだ事業といたしまして、平成18年度から21年度に上市川団地48区画宅地整備をし、このうち31戸の分譲販売実績となっております。今後も子育て支援を続けていくことはもちろんであります。やはり少子化の脱却のためには、八戸圏域の中でも八戸市との連携強化と交通網の利便性を生かした就労等が総合的基軸になるほか、

結婚、出産に、子育てにかかわる産科、小児科など、安心と健康を確保できる医療機関についても当町は五戸総合病院を初め近隣の町村に比べ町内の医療機関が整っておりますので、この特徴を生かしていきたいと考えております。今後も、状況分析や社会情勢を見ながら次期総合振興計画に盛り込み、少子化の対策に力を注ぎたいと考えております。

済みません、議長、休憩をお願いします。

○議長（和田寛司君） 暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 1 分 休憩

午後 1 時 4 1 分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○町長（三浦正名君） 大変失礼いたしました。

次に、夢の森ハイランドの盗難事件についてであります。

平成21年12月13日夜から明朝にかけて発生しました盗難事件につきましては、以前にも御質問がありましたが、捜査状況の経過については、いまだ大きな進展が見受けられておりません。今も住民の方々からも心配しておられることも十分承知しておりますが、捜査が未解決のまま継続中であり、仮に事件が解決し、盗難金額が全額回収された場合は補助金相当額の返納はしてもらおうものでありますので、どうぞ御理解くださるようお願い申し上げます。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久治君） 要援護者の救助と自衛隊とのつながり、そして要請についての御質問にお答えいたします。

当町全域にわたる災害が発生した場合でございますが、災害対策基本法に基づきまして、五戸町防災会議が作成しました地域防災計画によって対処することとなります。そして、人命、財産に危険を及ぼすおそれがある場合は、消防署、消防団の協力はもちろんでございますが、自衛隊の協力、派遣等要請につきまして、その場に応じた対策を講じてまいります。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） どうもありがとうございました。

まず、第1点目の震災等が起きたときの話、今、総務課長からも説明ありました。この自

衛隊のことですが、計画にのっとってやるということは、まずは知事等を通さなければならぬということになっていると思うんですが、これを何とか速やかにできないものかなと。そのためには直接、自衛隊の幹部の方々とのおふだんからの付き合いが大事なのではないかなというふうな思いもしているところですが、進めていただければ幸いと思っております。

また、話は変わりますが、弱者をどの程度把握しているのか、本当に個人保護法があるために非常に困難なことだと思いますが、五戸町にある開業されているお医者さん等、また他町のお医者さん等の中にはいろんな自分の患者さんの、どういう患者がどこにどうしているかということ把握しながら対処している病院の先生方もおられるようですし、そういう方々と一緒になって、一つのネットワークをつくりながら救助するというのも頭に置いてもらえればなと思うところでもあります。

また、消防団等も各分団、各地域に分散しているわけですが、その方々は、それなりにひとり暮らしの老人とかあそこにはどういう人がいるぞというふうなことは調べ、そして分団で管理しているのが現実であります。そういう一つ一つのものを一つにつなげ、ネットワークを通じていざというときには、それを発動するというふうなことができればすごいなと思っているところです。町当局ではその辺をどう考えてどの程度把握しているのか、そして、把握しているというよりも、ネットワークを通じて連絡がとれるところにあるのかということ御説明いただきたいと思っております。

それから、消防署の建築については考えているということですので、前向きにどうぞ、早目に対処いただければうれしいなと思うところでもあります。

また、続いてお祭りについてであります。町長さんの今の答弁の中には、一人でも多く参加し楽しい祭りに、伝統を守りながらというふうなことがありましたが、伝統をといいますと、五戸まつりの伝統、今、山車等を見ましても、確かに今現在、見ばえのいいような、きれなお金のかかった山車が引っ張り出されているわけですが、伝統なんでしょうか。

やはり五戸町の山車はこうだよな、うん、古かれ小さかれ五戸町の山車はこうで、音頭がどうで、服装がどうで、やはりそういうふうなものがあってしかるべきではないのかなと思うところもあります。これはそれが決して正しいとは言えないと思っておりますが、そういうところも考えなければならないのではないかな。なぜなら、青森のねぶた等ではカラスがあつたりハトがあつたりしておりました。それも今なくなりました。五戸町の山車も服装はばらばら、ついて歩く人は私服のまま、まず見ても本当にお祭りなのかなと思うところが少しあるように感じます。

また、先ほど私、質問しましたが、この間、議員説明会の際にこんな話もありました、各部落から何か出し物を出させたらどうなんだ、みんなで参加させたらどうなんだという町民の声もありました。また、今、流し踊り等でも、もっと子供も参加させたらどうなの、倉石とか浅水とかいろんな方面にまだまだいるでしょう、みんなが参加できるんだったらみんな参加させるような進め方をしたらどうなんだというふうな声も多々聞きます。やはり私たち町民は、先ほど町長さんおっしゃったように大イベントですから、いかに集客をするかということだと思います。

ついこの間、ちょっとした集まりに行ったんですが、ハーレー仲間の方々と会いましたら、いつでも招集かけたら私たちは協力するよ、何百人と来ますよというふうな声も聞きました。そういうことなども含めて、このお祭りを盛んに、活力を持たせて、そして、それを中心にまた活力が生まれればすばらしいものではないでしょうか。

次に、少子高齢化対策であります、先ほど言ったように、ケーブルテレビのお悔み欄を見ると、ほとんど毎日のようについています。ところが、結婚したとか生まれたとかというふうな情報はあれには載っていないような気がします、載っていますか、載っていないでしょう。そういうふうなものもケーブルテレビを使ってお祝いをしながら、そして、できれば町からお祝い金を出してくれればまたいいなど、このように思っておりますが、その点はいかがでしょう。

4つ目に、先ほどの夢の森ハイランドの話ですが、これはついこの間ちょっと警察署に行っているいろいろお話を伺ってきたんですが、全く進展がないというような話でありました。町長さんの答弁のとおりであります、前警察署長がいなくなり、今の署長さんになられてまた非常に継ぎがうまくいってなかったというような話も伺いました。また、町のほうから、どうなっているんだというお伺いも余りないと。ほとんど進んでいないし、これは言っているのか悪いのかわからないけれども、余り進んでいないということでありましたので、やはりこういうことは町からも、いや、どうなっているんですか、やっていますかと、少し拍車をかけるようなことをしてもらえればもっとうれしいなと思っています。

また、一つだけ私疑問に思っていたのがありまして、カードキーたしか、当時5枚あったとお伺いしました。あの金庫の鍵というやつをカードキーではあかないわけですか。もっと別に鍵あるわけですか、カードキーだけであくんですか。マスターキーが壁にかかってあったということはあの当時、説明を受けましたが、マスターキー全部カードキーだと聞いていて、私はそう思っていました。そうしたら、あるところでカードキーのほかに、鍵ないとあ

かないんだよというようなことを言われたような気がしていました。もしそうだとすれば、警察でもその辺は考え直していかなきゃならないところがあるのではないのかなと思っていて、もし知っておりましたらそのところを御説明いただきたい。

以上、お願いします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） まず最初に、倉石地域振興公社の盗難事件のことですけれども、捜査状況につきましては、確かに町のほうから聞くことはないんですけれども、地域振興公社の職員のほうからはある程度、定期的に、毎月というわけにはいきませんが、それは聞かせております。ただ、再三申し上げているとおり何ら進展がないということでございまして、捜査状況については、私どもからどうのこうのと言える立場じゃないものですから、何とかお願いしますぐらいしか言えないんですけれども、そういうことでございます。

それから、カードキーの話がございましたが、私ではちょっと答弁しかねますので、詳しいことはちょっと私も覚えておりません。もし必要であれば、後日でよろしければ説明させたいと思っております。

それから、ケーブルテレビの結婚の話がございました。お悔みにつきましては個人情報の問題がございまして、お悔やみについては喪主様の了解を得てやっております。結婚の報告、めでたいことでもいいこともわかりませんが、やっぱり個人情報ですから勝手に載せるわけにもいかんと思っておりますので、本人の了解が得られればどうなのかなという気はいたしますけれども、町で一方的に報道するというわけにはいかないことは御承知ください。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大沢介護保険課長。

○介護保険課長（大沢 茂君） 私のほうからは、先ほど災害発生時の高齢者、弱者の安否確認体制についてというふうなことで説明を申し上げたいと思います。

先ほどの町長の答弁の中にございましたけれども、五戸町災害時要援護者登録制度を24年8月から私のほうでは実施はしております。いかんせんやはりPR不足等もございまして、25年3月1日現在で11世帯、13名の方が登録されておるところでございます。人数的には少ない感じがしておりますけれども、制度について町民のPR不足もあるのかということから認識しておりますので、何らかの機会を設けてまして制度のPRに努めてまいりたいと考えてございます。

また、災害発生時の高齢者、弱者の安否確認体制についてというふうなことで、実際にこ

れは町の防災計画の中にございます、災害時の高齢者の安否確認を福祉保健課と合同で実施することになってございます。平成23年3月11日の東日本大震災を教訓に、新たに災害発生時対応マニュアルというのを23年4月27日に作成しておりまして、75歳以上のひとり世帯の方及び同じく75歳以上要介護認定を受けている方を対象に、災害時における要援護者の安否確認を実施する体制は整えてございます。ちなみに平成24年9月30日現在での数字でございますけれども、要援護者認定を含めまして、75歳以上の高齢者世帯の人数は370名となっております。

以上、内容になりますが、災害が発生した場合を想定して、前にも言いましたように、災害時要援護者登録制度の活用と町の防災計画に基づきます高齢者の安否確認の2本立てで、救助等が必要とされる方への支援をしていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） 今の説明いただきまして本当にありがとうございます。

カードキーのことについて後日、はっきりとお知らせいただきたいと思ひます。

それから、要介護者370名、結構あるなとびっくりしていました。このことについては、本当に大事なことです、ひとつこれからも強烈に進めてほしいなと思ひます。でき得れば、本当に個人情報保護法がひっかかって大変だろうとは思ひんですが、いざというときには消防署、消防団にも流すことができばうれしいなと、もう大変なときには大変ななりに対処すべきだと思ひしておりますので、その辺のところも考慮しながら考えておいてほしいなと思ひます。

それから、最後に、先ほど町長さんお答えになりましたが、ケーブルテレビ、これもやはりお祝いのことで非常にうれしいことであり、みんなに力を与えることの一つだと思ひますが、彼らも結婚すれば大体結婚届というのを出しに来るわけ。子供が生まれれば出生届、ちゃんと届けに来る。そのときに、どうでしょうねと。同じですよ、亡くなったときも、死亡届を出しに来て、どうでしょう、上げてもいいですか、で上がってくるわけですから。

このお祝いのほうも、やっぱりどうですか、写真くれませんか、放送してみたいんですが、で、もらえれば非常にいいのではないかと思ひますので、これから五戸町にやっぱりうれしいこともいっぱい発表して活力を少しでも与えていただければと思ひますので、前向きにひとつ考えていただくことをお願いして終わります。よろしくお願ひします。

○議長（和田寛司君） 次に、川崎七保議員。

〔7番 川崎七保君 登壇〕

○7番（川崎七保君） 議席番号7番、川崎七保です。ただいま2時となりました。一昨年の大震災にて亡くなった方々の御冥福をお祈り申し上げ、被災された方々の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

質問を始める前に少し時間をいただき御礼を申し上げます。

えんぶりを復活させねばと思い、同じ気持ちでいる仲間を募り、悪戦苦闘の末に何とか復活することに成功いたしました。衣装がそろわず難儀していたところ、高橋教育長を初め教育委員会の皆様の御協力をいただき、明治安田財団から補助金をいただき、足りない物を補充することができました。本当にありがとうございます。まだまだ未熟な五戸通りのえんぶりです。さらに頑張っまいますので、今後とも御協力のほどお願いいたします。

それでは、通告書にしたがって質問をさせていただきます。

まず、今、日本の自治体の多くが抱えている大きな問題は、何といても財政問題でありましょう。円滑な行政運営、町の発展、そして職場の確保、教育の充実、医療の確保などなど挙げれば切りがなく、いろいろな問題が山積しているのは既に御承知のこと。それを解決し、前進させていくには、何といても国・県の力をかりて一歩ずつ前進させていくのが小さな町の宿命であろうと思います。そして、今、大きな事業と申しますと、何といても五戸小学校の建てかえ工事でありましょう。総事業費約30億円、そのうち国から補助金5億数千万円、非常に少ない補助金のような気がします。何といても気になる五戸小学校建てかえ工事の完成後の五戸町の財政状況をお伺いいたします。現在の財政指数と完成後での財政指数の変化をお伺いいたします。

次に、今の日本は大きな都市は比較的景況は活発なもの、小さな都市や郡部では景況は決してよくないのが現況です。昨年、政権がかわって少しは上向いてきているものの、地方まで浸透してくるにはまだまだ時間がかかる、逆に落ち込むかもしれない状況であると思います。いろいろな分野で大手集中が進み、既存の事業所や店舗はややもすると閉店に追いやられる傾向が進んでいます。町にとっては余りよい方向とは言えないのではないかと申しておりますが、今の状況で町税滞納額は幾らになっているのでしょうか。その中で、時効を迎えるような物件はあるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、せんだって五戸町議会で議会報告会を開催いたしました。その開催様式の難しさを目の当たりにしたこと、自治会長会議で出されていることが同じものが多々あったようで

す。その中で、私の住んでいる町内の事件のことがいまだに問題視されていることに驚きを隠せないでいます。それは、主要道路橋向五戸線での度重なる重大事故のことです。その概要と対策についてお伺いいたします。

次に、五戸川の河川内に生える雑木の件についてお伺いいたします。最近気がつき、また町民から指摘されていることですが、五戸橋から下モに向かって物すごい勢いで雑木がふえているのですが、町は認識しているのですか、お伺いいたします。

以上、4点についてよろしくお伺いいたします。

〔7番 川崎七保君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 川崎議員の御質問にお答えします。

最初に、五戸小学校完成後の財政状況と今後の見通しについての御質問でございます。

五戸小学校改築事業は、平成23年度からの実施設計が26年度の外構工事まで4カ年度で約23億円の合併特例債借入れを予定しており、多額の借入れをした場合に懸念されるのが公債費の負担が増大することです。五戸小学校改築事業の場合は償還期間が25年と長く、単年度の償還額が最大となる平成30年度以降でも約1億円程度にとどまる一方、平成16年度から借入れしている合併特例債が平成26年度から償還が順次終了することにより、発行済みの起債償還額は毎年3,000万円から4,000万円程度減少するため、平成23年度から平成26年度五戸小学校改築事業の元金償還が全て開始となる平成30年度の償還金額は現在より少なくなる見込みとなっております。

また、財政健全化法に基づく健全化判断比率の一つであります実質公債費比率は25%が早期健全化基準とされ、財政力指数においては指数が1に近いほど財政力が強いとされ、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は70から80%が妥当と考えられております。

本町においては、実質公債費比率は平成20年度がピークで24.6%、財政力指数が0.30、経常収支比率が94.2%でした。以後、実質公債費比率は年々減少を続け、平成24年度の決算見込みは実質公債費比率は18.1%まで下がり、財政力指数は0.27、経常収支比率は84.8%と見込んでおります。平成30年度には合併算定がえの終了や人口の減少による標準財政規模の縮小を考慮しましても実質公債費比率は15.0%前後まで下がり、財政力指数は0.28前後、経常収支比率は交付税の減少により92%前後まで上がるものと試算を立てております。

以上のことから、五戸小学校改築事業完了後は現状と比べ公債費負担はふえないものの、

普通交付税の減により財政構造はやや硬直化すると見られます。

次に、町税の滞納額と今後の対策という御質問でございますが、平成24年度一般会計の滞納繰越分の調定額の総額は1億7,486万1,000円で、平成25年2月末現在の滞納額は1億4,989万6,000円で、徴収率は14.27%で、前年度同期対比で5.39%の徴収率の増となっております。平成25年2月末現在の滞納額の内訳は、個人、法人町民税は5,052万3,000円、固定資産税は9,479万2,000円、軽自動車税は457万9,000円であります。国保特別会計の滞納繰越分の調定額の総額は2億8,436万円で、平成25年2月末現在の滞納額は2億4,861万2,000円で、徴収率は12.57%で、前年同期対比で1.6%の徴収率の増となっております。平成25年2月末現在の滞納額の内訳は、国保税一般分は2億4,456万7,000円、国保税退職分は404万4,000円であります。一般会計国保特別会計の合計滞納繰越分の調定額は4億5,922万2,000円で、平成25年2月末現在の滞納額は3億9,850万9,000円で、徴収率は13.22%で、前年度同期対比で3.06%の徴収率の増となっております。

次に、今後の滞納対策であります。青森県市町村税滞納整理機構に徴収の業務移管とあわせながら、町単位での納付催告の実施、個別訪問徴収、分割の御相談等をこまめに実施し、滞納額の減少に努めてまいります。さらには、換価できる見込みのある不動産、動産等の差し押さえを実施してまいります。また、滞納者の勤務先への給与照会の実施を行い、給与の差し押さえ、預金の差し押さえの実施を、滞納整理機構に頼らず町単独でできるように、職員の育成に努めてまいりたいと思っております。

滞納額を減らすためには現年度課税分の徴収率のアップが基本でありますので、現年度課税分の収納の推進を図ることが最も重要でありますので、自主納付の促進、納税組合の加入促進、事業所への特別徴収の促進、口座振替の促進を図ってまいります。また、コンビニを利用した税の納付ができる体制づくりも今後、検討していく必要があるかと考えております。

あと、時効の物件があるのかないのかということにつきましては担当課長より説明させていただきます。

次に、交通事故の再発防止についてであります。

平成22年9月26日に県道橋向五戸線の十字路で発生した死亡事故を受けまして、交通事故現場診断を行い、町としましては、事故発生場所の交差点を知らせる警戒標識の見通しをよくするため、ナナカマドの木の枝を伐採、死亡事故現場の危険という看板の設置、とまれ表示線を強調した表示線の引き直し、県道を走行する車のスピード違反取り締まりなどを五戸警察署で実施するなど、同交差点の安全対策について県や五戸警察署と協議しながら再発防

止策をとっております。

また、自治会長会議の席上、ひまわり団地自治会長からの信号機設置についての要望に対しまして、五戸警察署では、町道から県道に出る際には左右の見通しが悪く、県道を走行する車の速度も速いため危険な箇所であると認識し、毎年、県警本部に対しまして信号機の設置を上申しているとの確認を得ておりますが、残念ながら今現在、要望は通っていないということでございました。町といたしましては、今後とも五戸警察署と連携しまして、引き続き信号機の設置を呼びかけるとともに、交通安全関係ボランティアの皆さんと地域一体となった交通安全に取り組んでまいります。

次に、河川整備についての御質問でございます。

五戸川の柳の木など河川整備はどのようになっているのかという御質問でございます。御存じのとおり五戸川は二級河川であり、青森県が管理しております。五戸川をきれいにする会や五戸高校の生徒など多くのボランティアによりまして除草、清掃作業をしていただいております。この区間に限っては整備が行き届いております。しかしながら、他の区間は草木の繁茂や土砂の堆積もあり、毎年、調査を実施して県に対策の要望を行っているところであります。県においても順次、要望箇所の対策を実施しているところでありますが、思うように進捗していないのが現状であります。今後も現地案内するなどして積極的に対策の要望を続けてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 佐々木税務課長。

○税務課長（佐々木弘光君） 川崎議員の時効を迎える物件があるのかという御質問でございますけれども、25年3月7日現在で、参加差し押さえの件数なんですけれども土地が53件、家屋が30件、債権、これは預貯金でございますけれども18件、債務、給与等でございますが5件、電話加入権が1件、合わせて107件ありますけれども、これに対しては、差し押さえをしている限りは10年でも15年でも消滅時効はございません。解除しない限りはこのまま生きております。ただし、税額に関しては消滅時効というのがありますけれども、これは地方税法第18条の第1項に明記されておりますので、これに関しては事務処理を進めていくことになります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川崎七保議員。

○7番（川崎七保君） ありがとうございます。

まず、財政の関係なんですが、合併特例債の返済に入るときに何か特別な、何というんですか、交付税措置があるとか、その他に何か特別なものってあるんでしょうか。私も不勉強で合併特例に関してあんまり耳の中に入っていなかったものですから、その辺ちょっとお知らせください。

それと、やはり23億の借り入れです。全体で30億でといいますと、国の補助制度からいきますと3分の2制度、2分の1制度、あと3分の1制度といろいろあるんですけども、本当に国のほうでは物すごい補助金獲得合戦が毎年のように行われていまして、五戸は6分の1しかなかったんですけども、この6分の1しかなかったという一つの理由というか、また、それまで町の先頭を走る町長があちこち走り回っているんなもの獲得してくるのが本当の姿でしょうけれども、その辺に対してどんな対応をしていたのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

それから、税金に関しては非常にやはり気になるような数字にだんだんになってくるような気がいたします。その差し押さえができてある程度解決できていけばいいんでしょうけれども、なかなか厳しいところもあると思います。ただ、本当に生活が苦しくて、これやったらこの人どうするんだろうと思うような方々もいますし、また、非常にのんびりと悠々自適で過ごしている方々もいらっしゃるようですので、その辺わきまえながら前進させていただければいいのかなというふうな感じで見ております。

その辺の、何というんですか、滞納者の中でもいろんな、ありますよね。よく言われることは、生活保護者はよく言ってこれやっているんだという話も結構あるんですけども、滞納があつて、もしそんなことをやっているのであればこれはちょっと問題かなというふうな気がしますので、その辺、気がつくようなことがあればもう一度お知らせいただければなと思います。

それから、交通事故の件なんですが、ここ13年で死亡事故が2件、重傷事故が1件。この交差点というのは、普通に見たらただの交差点と見るようなことができないような気がするんですけども、それだけそこを毎日通っている小学生が大体二十数名、お年寄りも結構いますし、今まで町がやった対応で十分でないから多分これだけいろんな方が騒ぐんじゃないのかなというふうな気がします。実際に私もあの現場見てきましたが、ちょこっと生垣が取られて、ナナカマドもちょこっと取っただけで、じゃ実際に下から上がってくるものが見えるのかという見えなかったです。

ですから、はっきり言えば、私見るには不十分という気がします。横断歩道は確かに引いてあるんですけども、非常にあそこの道路はスピードが乗ってくるし、また見通しが悪くて、もう出ちゃうとやっぱり行くのかなという感じがするんです。もし、こんなこと言いたくないんですけども、もう一つあったらどうなるんでしょう。

私、ちょっと聞いた話では、県のほうではもういろんなものが変わって、今までどおりある程度陳情があればそれに従って信号つけていきますよという時代がもう終わったんだ、ひょっとすれば、私ちょっとそこまではっきり聞いていないんですけども、新規の信号はもうない、もしかすれば、どこかを外せば、その分は回してもいいんじゃないのかというふうな話もあったりしていました。できれば、通常の信号でなくても感知式の信号でいいと思うんです。だから、その交通量が少なくてどうのこうのと、交通審議委員会の方々に言われますと、あそこは信号つけるような場所じゃないでしょう。そしたら、五戸町中ももっとつけなきゃならないところがいっぱいあるでしょう、こんな発言でした。

じゃ、この重大事故が何で起きて、それをどういうふう認識するのか。交通安全協会の会長さんもいらっしゃいますけれども、どう認識して今のままにしているのか。対策はしたということの確かに少しはしてあるんでしょうけれども、不十分だから地域の方々がみんな心配して騒いでいるというのが今の現状だと思います。できれば速やかにあそこに、手押し式でも感知式でも、信号ができることが、今までの忌まわしい事故を払拭できる一つの方法ではないのかなというふうな気がします。町長さんはどうお考えになりますか。

次に、五戸川に生える雑木の件なんです。五戸川をきれいにする会というのがあって、私らも町内で、あそこ本当にきれいなところは八景から五戸橋の間が物すごくきれいですよね、そのとおり。そこから下に下がって用水、天満下ですか、取水口を下がるともう林ですね。掃除に入ると、その林の中に絡んだいろんなごみを拾って歩くという。もうひょっとしたら大きい洪水が来たら、またその辺のせっかく植えた田んぼや稲や何か全く飛んでしまうんじゃないかと思うくらい、すごい何か河川の内側の雑木です。これはもう速やかに撤去しないと次の災害につながっていくのではないかなという気がします。町長さんはどうお考えになりますか。

○議長（和田寛司君） 佐々木税務課長。

○税務課長（佐々木弘光君） 川崎議員の生活困窮者への対応ということなんですけれども、参考に交付要求の件数がここ4年間で50件ほどありました。これは裁判所、競売による裁判所からの交付要求、または破産管財人からの交付要求であります。裁判所からの交付要求は

ほとんど配当がございません、債権者のほうへ持っていかれます。でも、破産管財人のほうからの要求は、交付要求を出してくれないかという連絡が入れば、多少なりとも配分があります。

それと、あとは確定申告による所得税の還付の差し押さえ、または戸別補償の差し押さえ、これらを実施しております。そして、一番の問題は税金を無理して納めてもらうと生活困窮に陥るといふ方々もございます。これは地方税法の第15条の7、第4項及び第5項に明記されております滞納処分の停止の要件ということですので、これにつきましては実態調査の上、この要綱に基づき滞納処分を停止しろという指示は担当のほうへ出しております。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 交差点の問題でございますけれども、川崎議員からもいろいろと提案もございました。感知式でもよいのではないかとか、感知式のほうが安いのか高いのか、私もよくわからないけれども、安いのであれば県警本部も予算つけやすいのかなという気もしますので、それらを含めまして、今後も五戸警察署と連携をして、ぜひとも設置に向けて要望活動、さらに強力にやっていきたいと思っております。

それから、五戸川の雑木、これも川崎議員のおっしゃるとおりで、私も通勤途上、五戸川を見ておるんですけれども、確かにちょっともう木が大きくなり過ぎたなという気はいたします。これも県のほうにしっかりと対策を講じていただけるようお願いしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久治君） 合併特例債を活用して建設いたしました五戸小学校改築事業の返還に対する交付税措置の件につきましてお答えいたします。今回の改築工事事業におきましては合併特例債を活用してございまして、借入充当率は95%、起債返還に対し交付税算入率は70%となっております。この交付税算入につきましては、後年度以降の起債の元利償還に対し算入されるわけございまして、3年据え置き後の平成30年から償還が始まってまいります。償還額は25年と借入期間が長いものですから約1億から1億2,000万に対し、交付税算入が7,000万から8,400万程度と見込んでございます。

以上でございます。

○議長（和田寛司君） 川崎七保議員。

○7番（川崎七保君） ありがとうございます。

借りたものに対する交付税というのは大体総額の3%もらえたらいいのではないとか5%ぐらいでないのかというような、大体、総額でね、通例の、なるんですけれども、合併特例債の場合は少しはあれなのかなという感じはしていますけれども、それでも、やはり補助金をもっと10億、20億だったらたった5億ぐらいで済むんでないかなという、そんな気がして私自身が、いつも思っていたんですけれども、これからもいろんなことあるんでしょうし、私ら自民クラブとしまして、町としていろんなことに事業を持っていくのであれば、できたら早いうちにいろんなお話いただければ、県でも国でも前もってお届けしておきたいな、その順番の中に入れるようにこちらもバックアップをどんどんしていきたいなというふうな気持ちでいっぱいですので、どうかその辺、いろんなものがあるんでしょうけれども、それは町のためだと思っていますので、その辺、心していただければありがたいなと、どんな協力でも惜しまないというふうな気持ちでおります。

それから、税金のことに関してですが、事細かにいろいろと教えていただきましたし、また町民のことを考えながらやっていかなければいけない。ただ、余りにぜいたくをしながら町税滞納している人はちょっと見ていて見苦しいものですから、その辺、実態調査をやったりきちんとして、税金は、納税は国民全員の義務でございますので、何とか平等にいければなというふうに思います。

それから、事故の信号の件なんですけど、先ほども申しましたとおり、新規の信号はつかないというような話がちょっと聞こえてきていますので、どうか町長さん、そこを警察の署長と話をしながら確認していただければ。新規がつかないということは、もうあそこに信号はつかないということになるでしょうし、私は、やはり町長が先頭に立って、ここはもう危ないからつけなきゃならないんだということで動き出すと、必ず来ると思うんですけれども。それでなかったら、どこかを使って、余り、ほかのことはしゃべらないですけれども、余り交通量の少ないところで、時代が変わりますから、昔は込んでいたけれども込んでいないという信号があるはずですから、そこを外してこっちに持ってきて安全を図ることが私、重要かなというふうな気がしていますので、どうかその辺のことをお願いし、また河川の雑木は、秋夏、台風来ますともうそろそろやばいのかなという気がしていました。できるだけ早目の対処をお願いいたしまして質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明12日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時31分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成25年3月12日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第25号から議案第34号まで （質疑、委員会付託省略、討論、採決）
第 2 議案第4号から議案第24号まで及び議案第35号から議案第44号まで
（総括質疑、予算特別委員会設置、委員会付託、予算以外の議案の常任委員会付託）

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第25号から議案第34号まで（質疑、委員会付託省略、討論、採決）
日程第 2 議案第4号から議案第24号まで及び議案第35号から議案第44号まで
（総括質疑、予算特別委員会設置、委員会付託、予算以外の議案の常任委員会付託）

○ 出席議員 18名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君
11 番	川 村 浩 昭 君	12 番	沢 田 良 一 君
13 番	古 田 陸 夫 君	14 番	三 浦 專 治 郎 君
15 番	中川原 賢 治 君	16 番	中 里 公 志 郎 君
17 番	柏 田 雅 俊 君	18 番	三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小 野 寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	三浦正名君	副町長	鳥谷部禮三郎君
総務課長	佐藤久治君	企画振興課長	新井田壽弘君
税務課長	佐々木弘光君	福祉保健課長	中里文雄君
介護保険課長	大沢茂君	住民課長	立場幹央君
農林課長	倉橋隆穂君	建設課長	山部潤治君
会計管理者	橘正君	総合病院事務局長	前田一馬君
教育委員会			
委員長	竹内良雄君	教育長	高橋正之君
教育課長	小村光明君		
農業委員会			
会長	三浦房雄君	事務局長	佐々木健一君
選挙管理委員会			
委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	中川原美智子君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

暫時休憩いたします。

午前10時 休憩

午前10時10分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1「議案第25号から議案第34号まで」の10件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川崎七保議員。

○7番（川崎七保君） おはようございます。ここでこんな話聞かなくてもいいのですけれども、10款教育費の中学生派遣事業の委託料が80万円の補正になっています。その中学生が何名どこへ、何カ国ですか、派遣されてこの補正が出たのかどうかということと、外国語指導助手の報酬で、33万の戻しが出ているのですが、この理由ですね、それとついでなのですが、この自治体国際化協会というのは何者なのか、ちょっと済みません、私勉強不足でわからないものですから、そのへんちょっと御教授いただければありがたいと思いますが、お願いします。

○議長（和田寛司君） 小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） 中学生の海外派遣研修事業でございますけれども、ことしの1月にシンガポール、マレーシアのほうへ、中学生20名派遣ということで予算化しておりました。6月補正だったと思いますが、計上させていただいて、実際1月になって研修に行くに当たって1名の生徒が前日にインフルエンザにかかって1人いけなくなったということで、それと旅行業者のほうへ委託で、委託料でこの事業を行ってもらっておりまして、それで入札を行っております。入札残が出たということで、不用額を減額したものでございます。

それから、ALTの報酬の減の理由ですね、これは去年、24年度に報酬改定があっておりまして、1年目、来て、来日1年目は28万、今までは30万だったのですが、それが28万ということになって、これは市町村の負担を軽減するということで、そういうふうな制度になっておりまして、24年度から2万円下がったということで、このように残が生じております。

それから、自治体国際化協会、大変申しわけありません。今ちょっと出てきませんので、後でできればお願いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○3番（大久保 均君） 議案第25号の8款4項1目都市計画総務費の19節についてお尋ねいたします。

安全・安心住宅リフォーム促進事業でありますけれども、たしか私の記憶だと、2011年度には県において実施されてきた事業で、県のほうの利用率が低いことから、県は県内市町村のこの事業を協力する自治体に対して、拡大を図るために移管した事業であると記憶しているのですけれども、当初予算に120万計上して、今減額100万ということで、まあ多分1件しか実施されなかったということだと思いますけれども、この事業については本来PR活動不足だったのか、町民が20万くらいならいいのかなというふうにして申し込みしなかったのか、その辺ちょっとお聞きします。

それと、議案第32号の住宅用地造成事業特別会計ですけれども、24年度の販売戸数と残りの戸数わかればお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 山部建設課長。

○建設課長（山部潤治君） 大久保議員の質問にお答えします。

リフォーム事業についてですが、年間まず70件程度の確認申請等が出ていまして、今年はその内の6件程度がリフォームの申し込みがあるのではないかとということで、予算計上、県の方からの配分をいただいていた。申し込みの受け付けにつきましては、6月から11月末日までとしておりまして、これまで24年度中には3件問い合わせ等がありました。これに関しても、やはり50万以上の工事費に対して20万までというような制限もあることから、実際はこれを利用した方は1件のみでしたので、県の補助事業として補助金を受けるというようなものでしたので、6件分の120万計上しておりましたが、実績の1件分だけで、100万減額という補正をお願いしております。

それから、もう一つは宅地の販売状況ということですが、24年度は10件本契約までこぎつけております。区画は48区画ございまして、そのうち現在は31区画を本契約までこぎつけております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 大久保均議員。

○3番（大久保 均君） 安心・安全住宅リフォーム事業ですけれど、実質的に予算計上され

ていて100万の減ということになりますけれども、来年度予算にも計上はされていますけれども、どうなのでしょう。まあPR等を進めていけば何とか可能なものなのか、いや難しいものなのか、その辺をもしもありましたらお聞きしたいのですけれども。

○議長（和田寛司君） 山部建設課長。

○建設課長（山部潤治君） まず、聞きにこられる方も実際は一部分直したいというので、50万円以上の工事かということで断念している方もあります。例えば、ちょっと窓直したいとかというのがありますし、逆に業者から見積もりをとったら、こっちはあれもこれもという形でリフォームするとしたらということで、20万の助成をもらうものに対して、直すとすればかなり大きいお金がかかるというので断念している方もありましたので、ケーブルテレビ等にも、ホームページ等にも掲載しておりますし、チラシ等も配布できるような体制となっておりますが、この要綱を6月に制定しておりましたので、皆さんへの周知が足りなかったこともあるかもしれませんので、また町の建設業者等にもこういう制度があるのではということではPRしていきたいと思っておりますので、まず実績は1件だけとなりましたが、結構問い合わせもある方もありましたし、あと瑕疵保険ですね、そういったものの手続とか、断熱材の厚さの関係等で自分の予算に合わないとかということもありましたし、あとはまず建設業者さんにもPRしていただくような町としてのPR活動ももう少し推し進めていかなければと思っておりますので。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

尾形裕之議員。

○9番（尾形裕之君） 先ほどの件に関連いたしましてですが、リフォームの関係でございます。五戸町の業者だけに限定してしまったのが、ちょっとまずかったのではないかと考えています。その点を考慮いただいて、お考え直していただければよろしいかなと思います。大概リフォームは親戚の建築会社さんとかですね、してもらいたいという方が多々ございます。それが八戸であったりとかですね、新郷であったりする場合は、なかなか使えないと、そういう現状の話も聞いておりますので、その点お考えいただければよろしいかなと思います。以上です。

○議長（和田寛司君） 答弁は要りませんか。

ほかに質疑はありませんか。

川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） 議案23号について、御説明をいただきたいと思うのですが。

○議長（和田寛司君） 議案25号からです。

○11番（川村浩昭君） そうですか、済みません。

○議長（和田寛司君） よろしいですか。

○11番（川村浩昭君） はい。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

先ほどの川崎七保議員の質問の答弁をいたします。小村教育課長。

○教育課長（小村光明君） 大変申しわけございません。自治体国際化協会のほうなのですが、各自治体が国際交流員とか、ALTとか受け入れていくためには、この協会を通じて、日本から出ていく場合もありますけれども、受け入れる場合もここを通じて、ここがあっせんして各市町村に配置してくれるというような組織でございます。

○議長（和田寛司君） よろしいですか。

ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第25号から議案第34号まで」の10件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって「議案第25号から議案第34号まで」の10件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第25号から議案第34号まで」の10件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第25号から議案第34号まで」の10件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって「議案第25号から議案第34号まで」の10件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第4号から議案第24号まで及び議案第35号から議案第44号まで」の31件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） 済みません、先ほどは間違えました。23号について説明をお願いします。

○議長（和田寛司君） 倉橋農林課長。

○農林課長（倉橋隆穂君） 川村議員の御質問にお答えいたします。

議案第23号五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の条例案でございますが、これは鳥獣駆除業務について平成24年度までは日本猟友会の五戸支部と倉石支部、両支部に業務委託して駆除業務を行ってございました。

この猟友会においても、従事者の高齢化、並びに後継者不足あるいは狩猟免許の取得者が減少しているという傾向から、国では平成20年に鳥獣防止特別措置法という法律を制定いたしまして、これに基づき市町村が被害防止対策協議会を設置し、その中で鳥獣被害防止計画というものを策定し、その計画に基づいてこの実施隊を編成して駆除業務を行うということができるようになりました。

当町におきましても、平成25年度からこの実施隊を編成し、駆除業務を行いたいと考えてございます。それにつきましては、この実施隊員の報酬を定める必要があることから、この条例を改正するものでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 川村浩昭議員。

○11番（川村浩昭君） 団員大体何名くらいの予定なのですか。非常勤ですから当然よそ様からも御一緒することになると思うのですが、現在狩猟を行っている方々も当然入ってくるのかなと思うのですが、トータルで大体どれくらい、何人くらいを見込んでいるのか。

○議長（和田寛司君） 倉橋農林課長。

○農林課長（倉橋隆穂君） お答えいたします。実施隊員の人数はどれくらいになるのかというご質問でございますけれども、現実的には五戸支部及び倉石支部から推薦いただいた職員

ということで大体40名前後になるかと思っております。

○議長（和田寛司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案のうち、「議案第35号から議案第44号まで」の平成25年度五戸町一般会計及び平成25年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する「予算特別委員会」を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第35号から議案第44号まで」の平成25年度五戸町一般会計及び平成25年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定しました。

○議長（和田寛司君） なお、予算特別委員会の「委員長の互選について」の委員会を開催するため、この席上から口頭をもって予算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、ただちに本会場において開催いたしますから御了承願います。

○議長（和田寛司君） 次に、ただいま議題となっております議案のうち、「議案第4号から議案第24号まで」の21件は、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） お諮りいたします。

明13日は、予算特別委員会開催のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、明13日は休会することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

来る3月14日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時29分 散会

議 事 日 程 第 4 号

平成25年3月14日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第4号から議案第24号まで及び議案第35号から議案第44号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 2 議案第45号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (町長提出)
- 第 3 陳情第 1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 4 議会案第1号 TPPへの参加反対の意見書案 (三浦専治郎議員外5名提出)
- 第 5 議員派遣の件について

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第4号から議案第24号まで及び議案第35号から議案第44号まで
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第45号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (町長提出)
- 日程第 3 陳情第 1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議会案第1号 TPPへの参加反対の意見書案
(三浦専治郎議員外5名提出)
- 日程第 5 議員派遣の件について

○ 出席議員 18名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	大 沢 博 君
3 番	大久保 均 君	4 番	高 山 浩 司 君
5 番	根 森 隆 雄 君	6 番	鈴 木 繁 盛 君
7 番	川 崎 七 保 君	8 番	若 宮 佳 一 君
9 番	尾 形 裕 之 君	10 番	松 山 泰 治 君
11 番	川 村 浩 昭 君	12 番	沢 田 良 一 君
13 番	古 田 陸 夫 君	14 番	三 浦 専 治 郎 君

1 5 番 中川原 賢 治 君

1 6 番 中 里 公志郎 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 竹 原 正 悦 君 調 査 班 長 小野寺 克 仁 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥谷部 禮三郎 君

総 務 課 長 佐 藤 久 治 君 企 画 振 興 課 長 新井田 壽 弘 君

税 務 課 長 佐々木 弘 光 君 福 祉 保 健 課 長 中 里 文 雄 君

介 護 保 険 課 長 大 沢 茂 君 住 民 課 長 立 場 幹 夫 君

農 林 課 長 倉 橋 隆 穂 君 建 設 課 長 山 部 潤 治 君

会 計 管 理 者 橋 正 君 総 合 病 院 事 務 局 長 前 田 一 馬 君

教 育 委 員 会

委 員 長 竹 内 良 雄 君 教 育 長 高 橋 正 之 君

教 育 課 長 小 村 光 明 君

農 業 委 員 会

会 長 三 浦 房 雄 君 事 務 局 長 佐々木 健 一 君

選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代 表 監 査 委 員 中川原 美智子 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

午前10時 休憩

午前10時01分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（23） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「議案第4号から議案第24号まで及び議案第35号から議案第44号まで」の31件を一括して議題といたします。

各委員長から、委員会における審査の経過及び結果について、順次報告を求めます。

予算特別委員長、尾形裕之議員。

〔予算特別委員長 尾形裕之君 登壇〕

○予算特別委員長（尾形裕之君） 予算特別委員会に付託されました「議案第35号 平成25年度五戸町一般会計予算」及び「議案第36号から議案第44号まで」の平成25年度五戸町各特別会計予算について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のことから申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでございまして、「議案第35号から議案第44号まで」の10件は、原案のとおり可決されました。

以上、御報告いたします。

〔予算特別委員長 尾形裕之君 降壇〕

〔委員会審査報告書 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、総務常任委員長、若宮佳一議員。

〔総務常任委員長 若宮佳一君 登壇〕

○総務常任委員長（若宮佳一君） 総務常任委員会に付託されました「議案第4号から議案第6号まで」、「議案第8号」、「議案第9号」及び「議案第23号」の6件につきまして、審

査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第4号から議案第6号まで」、「議案第8号」、「議案第9号」及び「議案第23号」の6件は原案のとおり可決することに決定しました。

以上報告を終わります。

〔総務常任委員長 若宮佳一君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、経済常任委員長、鈴木繁盛議員。

〔経済常任委員長 鈴木繁盛君 登壇〕

○経済常任委員長（鈴木繁盛君） 経済常任委員会に付託されました「議案第14号から議案第18号まで」、「議案第20号」及び「議案第21号」の7件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第14号から議案第18号まで」、「議案第20号」及び「議案第21号」の7件は原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔経済常任委員長 鈴木繁盛君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、民生常任委員長、沢田良一議員。

〔民生常任委員長 沢田良一君 登壇〕

○民生常任委員長（沢田良一君） 民生常任委員会に付託されました「議案第7号」、「議案第10号から議案第13号まで」、「議案第19号」、「議案第22号」及び「議案第24号」の8件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりであります。「議案第7号」、「議案第10号から議案第13号まで」、「議案第19号」、「議案第22号」及び「議案第24号」の8件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、御報告を終わります。

〔民生常任委員長 沢田良一君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただ今の委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより、「議案第4号から議案第24号まで及び議案第35号から議案第44号まで」の31件を一括して採決いたします。

「議案第4号から議案第24号まで及び議案第35号から議案第44号まで」の31件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

「議案第4号から議案第24号まで及び議案第35号から議案第44号まで」は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第4号から議案第24号まで及び議案第35号から議案第44号まで」は、委員長の報告どおり可決することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第45号 固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第45号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第45号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第45号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第45号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第45号」は、これに同意することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第3「陳情第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情」を議題といたします。

経済常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

経済常任委員長、鈴木繁盛議員。

[経済常任委員長 鈴木繁盛君 登壇]

○経済常任委員長(鈴木繁盛君) 経済常任委員会が、平成25年3月7日付で付託を受けました、陳情第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情についての審査の経過及び結果

を御報告申し上げます。

「陳情第1号」について、審査の経過については、特別に申し上げることもなく、その結果については、お手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、陳情第1号は、採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第1号」につきましては、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を内閣総理大臣に提出することに意見が一致しました。

以上、御報告申し上げます。

〔経済常任委員長 鈴木繁盛君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより、「陳情第1号」を採決いたします。

「陳情第1号」に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第1号」は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり、採択することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第4「議会案第1号 TPPへの参加反対の意見書案」を議題といたします。

提案者を代表して、中川原賢治議員からの提案理由の説明を求めます。

中川原賢治議員。

〔15番 中川原賢治君 登壇〕

○15番（中川原賢治君） ただいま議題となりました「議会案第1号」について提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

TPPへの参加反対の意見書

TPP（環太平洋連携協定）の交渉参加を急ぐ民主党政権に代わり、政権復帰を果たした自民党は、総選挙公約（J-ファイル 2012総合政策案）で以下の公約を掲げていました。

「政府が、『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、交渉参加に反対する」

「自由貿易の理念に反する自動車等の工業製品の数値目標は受け入れない」

「国民皆保険制度を守る」

「食の安全安心の基準を守る」

「国の主権を損なうようなISD条約は合意しない」

「政府調達・金融サービス等は、わが国の特性を踏まえる」

これらを守る限り交渉参加はあり得ません。

しかし、自民・公明の連立政権合意文書で、「TPPについては、国益にかなう最善の道を求める」と明記したことは、何が「国益」なのかを明らかにしないまま、TPP交渉参加を表明することへの不安を強めています。

TPPは、農業だけでなく、医療や保険、食品の安全性など国民生活と密接に関係する多くの分野に影響を与え、農林水産業をはじめとする地域経済や国民のくらしを一変させてしまう重大な問題です。関税撤廃の例外を認めない完全自由貿易をめざすTPPは、我が国の農業、農村に対する影響は大きく、協定の締結となれば、輸入農産物が溢れ、国産農産物は消費量が減少、価格も下落し、日本農業が崩壊することは必至です。また、食料自給率は大幅に低下し、関連産業も衰退し雇用が失われ、地域のいっそうの疲弊、崩壊につながるものです。さらに、「非関税障壁」撤廃の名の下に、食の安全や医療、金融や保険、知的財産権、労働などのあらゆる分野で無秩序な「規制緩和」が行われ、国民生活に深刻な影響を及ぼします。

TPP参加は、一部の輸出大企業、多国籍企業には利益をもたらすかもしれませんが、これまで44の道府県議会、8割の市町村議会が「反対」や「慎重な対応を求める」としている意見書を政府に提出しているのは、TPPが多くの国民の「国益」に反するからに他なりま

せん。

よって、国民の命や暮らし、農業や食料、医療、雇用や地域経済の崩壊につながり、国の主権までなくしかねないT P Pへの交渉参加を行わないこと、新政権は国民世論と総選挙で掲げた自らの公約をしっかりと守ることを求めます。

以上の趣旨から次の事項について実現を図ることを求めます。

一、T P P交渉には参加しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき貴職に意見書を提出いたします。

平成25年3月14日

青森県五戸町議会

〔15番 中川原賢治君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第1号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第1号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議会案第1号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第1号」は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第1号」は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議案第1号」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第5「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました「議員派遣の件について」は、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件について」は、そのとおり決定しました。

〔議員派遣の件について 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 次に、総務、経済及び民生の各常任委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

〔閉会中継続調査申出書 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 五戸町議会第12回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、平成25年度の一般会計予算を初め諸議案につきまして慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、まことにありがとうございました。議案審議の中で、各会計予算において皆様から御意見があった事項につきましては、これからの予算執行に当たって配慮してまいります。

さて、昨年末から急速に円安が進み株価が上昇し、長期にわたる景気低迷、そしてデフレからの回復が期待できそうな雰囲気が出始めております。しかしながら、今後社会保障制度の改革や、原子力政策を初め数々の課題が山積しており、国においてはそれらを乗り越え景気回復を確かなものとしてもらいたいものであります。

ところで近日中には、T P P交渉参加問題について安倍総理大臣が最終判断するというところであります。私は現在でもT P P参加には反対ではありますが、総理大臣が仮に交渉に参加すると判断した場合は、国内影響の大きい品目は例外扱いとし、また国内対策をしっかりと示してほしいと思っております。それができないとすれば、T P Pへの参加は見送るべきと考えております。

以上を申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶にかえさせていただきます。

皆様、大変御苦勞さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第12回定例会を閉会いたします。

午前10時24分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 高 山 浩 司

会議録署名議員 若 宮 佳 一

会議録署名議員 尾 形 裕 之

第11回臨時会閉会（2月25日）以後の諸般の報告（21）

- 1 2月25日議長は、本日招集の第11回臨時会の付議事件を全部議了し即日閉会した旨、町長、教育委員会委員長、欠席した高山浩司議員及び三浦俊哉議員に通知した。
- 1 2月25日議長は、第11回臨時会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。

- 1 2月25日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成25年3月4日（月） 午前10時

場 所 五戸町役場 3階会議室

- 案 件
- （1）第12回定例会の会期日程について
 - （2）提出議案の取扱いについて
 - （3）予算特別委員長及び副委員長の内定について
 - （4）その他

- 1 2月27日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について（1月分）

- 1 3月4日町長から、五戸町議会第12回定例会を来る3月7日五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。
- 1 3月4日町長から、第12回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

議案第 4号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件

議案第 5号 権利の放棄について

議案第 6号 八戸地域広域市町村圏事務組合理約の変更について

議案第 7号 五戸町と八戸市との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の委託に関する規約の変更について

議案第 8号 五戸町過疎地域自立促進計画の一部変更について

議案第 9号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例案

議案第10号 五戸町養育医療費用徴収条例案

議案第11号 五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例案

- 議案第 1 2 号 五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例案
- 議案第 1 3 号 五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例案
- 議案第 1 4 号 五戸町町道の構造の技術的基準に関する条例案
- 議案第 1 5 号 五戸町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例案
- 議案第 1 6 号 五戸町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例案
- 議案第 1 7 号 五戸町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例案
- 議案第 1 8 号 五戸町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例案
- 議案第 1 9 号 五戸町水道条例の一部を改正する条例案
- 議案第 2 0 号 五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第 2 1 号 五戸町都市公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第 2 2 号 五戸町下水道条例の一部を改正する条例案
- 議案第 2 3 号 五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 2 4 号 五戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 議案第 2 5 号 平成 2 4 年度五戸町一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第 2 6 号 平成 2 4 年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 2 7 号 平成 2 4 年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 2 8 号 平成 2 4 年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 2 9 号 平成 2 4 年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 3 0 号 平成 2 4 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 3 1 号 平成 2 4 年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 3 2 号 平成 2 4 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 3 3 号 平成 2 4 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 3 4 号 平成 2 4 年度五戸町病院事業会計補正予算（第 3 号）

- 議案第 35 号 平成 25 年度五戸町一般会計予算
- 議案第 36 号 平成 25 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 37 号 平成 25 年度五戸町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 38 号 平成 25 年度五戸町介護保険特別会計予算
- 議案第 39 号 平成 25 年度五戸町下水道事業特別会計予算
- 議案第 40 号 平成 25 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算
- 議案第 41 号 平成 25 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 42 号 平成 25 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
- 議案第 43 号 平成 25 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 議案第 44 号 平成 25 年度五戸町病院事業会計予算

- 1 3月4日議長は、第12回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を許可する予定につき、質問事項があれば3月7日正午までに通告されるよう各議員に通知した。
- 1 3月4日議長は、地方自治法第121条の規定により第12回定例会に出席するよう、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求するとともに、その委任または嘱託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。
- 1 3月4日町長、教育委員会委員長及び農業委員会会長から、第12回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副 町 長	鳥谷部 禮三郎	総 務 課 長	佐 藤 久 治
企 画 振 興 課 長	新井田 壽 弘	税 務 課 長	佐々木 弘 光
福 祉 保 健 課 長	中 里 文 雄	介 護 保 険 課 長	大 沢 茂
住 民 課 長	立 場 幹 央	農 林 課 長	倉 橋 隆 穂
建 設 課 長	山 部 潤 治	会 計 管 理 者	橋 正
総 合 病 院 院 長	蝦 名 宣 男	総 合 病 院 事 務 局 長	前 田 一 馬
教 育 委 員 会			
教 育 長	高 橋 正 之	教 育 課 長	小 村 光 明
農 業 委 員 会			

事 務 局 長 佐々木 健 一

- 1 3月4日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成25年3月7日(木) 本会議散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 一般質問について

陳 情 文 書 表				
受理 番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
1	平成25年 2月21日	T P P への参加反対の意見書を求 める陳情	青森市大野若宮165-19 青森県農民連気付 T P P 反対青森県実行委 員会 代表 今 正則	経 済 常 任 委 員 会

平成25年3月7日以後の諸般の報告（22）

- 1 3月7日議長は、同日招集の「第12回定例会会期日程」を次のように定めた旨、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

五戸町議会第12回定例会会期日程			会期8日間	
月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
3月7日	木	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由の説明 陳情の委員会付託	午前10時
3月8日	金	休 会		
3月9日	土	休 会		
3月10日	日	休 会		
3月11日	月	本 会 議	一般質問	午前10時
3月12日	火	本 会 議	補正予算の議案の質疑、委員会付託省略、討論、採決 補正予算以外の議案の総括質疑、予算特別委員会設置、委員会付託 予算以外の議案の常任委員会付託	午前10時
		予算特別委員会	正・副委員長の互選	本会議散会后
		常 任 委 員 会	付託議案及び陳情の審査	予算特別委員会散会后
3月13日	水	予算特別委員会	一般会計、各特別会計及び病院事業会計当初予算の審査	午前10時
3月14日	木	本 会 議	委員長議案審査報告、質疑、討論、採決追加議案提出、質疑、委員会付託省略、討論、採決 議員派遣の件 閉会	午前10時

1 3月7日次の一般質問が提出されたので、議長は即日この旨を町長及び教育委員会委員長に通知した。

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 柏田雅俊 | 1 交付税算定に用いる基礎数値について |
| | 2 スクールバスのバス停について |
| | 3 乗り越した場合の料金設定について |
| 三浦專治郎 | 1 廃校となる施設の有効利活用について |
| | 2 学校統合計画について |
| | 3 今日の消防団員の現状について |
| 尾形裕之 | 1 原発について |
| | 2 県道番外地地区について |
| | 3 産業と文化まつりにについて |
| | 4 医療費などの現物給付について |
| | 5 活力ある商工について |
| | 6 エアコンについて |
| 中川原賢治 | 再生可能エネルギー等を利用しながらの町の活性化について |
| 高山浩司 | 1 空き家対策について |
| | 2 五戸町のホームページについて |
| | 3 震災自治体への職員派遣について |
| 根森隆雄 | 1 震災復興支援について |
| | 2 公共インフラの長寿命化について |
| 川村浩昭 | 1 防災について |
| | 2 おまつりにについて |
| | 3 少子化対策について |
| | 4 盗難事件について |
| 川崎七保 | 1 財政状況について |
| | 2 町税の滞納について |
| | 3 交通事故の再発防止について |
| | 4 河川整備について |

1 3月7日総務、民生及び経済常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

総務常任委員会

日時 平成25年3月12日（火）予算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 陳情審査

陳情第5号 消費税増税の中止を求める意見書提出の陳情書

民生常任委員会

日 時 平成25年3月12日(火) 予算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 第3委員会室

事 件 陳情審査

陳情第6号 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を
求める陳情書

経済常任委員会

日 時 平成25年3月12日(火) 予算特別委員会散会后

場 所 五戸町役場 議会図書室

事 件 陳情審査

陳情第1号 TPPへの参加反対の意見書を求める陳情

議 案 付 託 表		
付 託 委 員 会	議 案 番 号	件 名
総務常任委員会	第 4 号	青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
	第 5 号	権利の放棄について
	第 6 号	八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更について
	第 8 号	五戸町過疎地域自立促進計画の一部変更について
	第 9 号	五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例案
	第 23 号	五戸町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
経済常任委員会	第 14 号	五戸町町道の構造の技術的基準に関する条例案
	第 15 号	五戸町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例案
	第 16 号	五戸町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例案
	第 17 号	五戸町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例案
	第 18 号	五戸町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例案
	第 20 号	五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案
	第 21 号	五戸町都市公園条例の一部を改正する条例案
民生常任委員会	第 7 号	五戸町と八戸市との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の委託に関する規約の変更について
	第 10 号	五戸町養育医療費用徴収条例案

	第 1 1 号	五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例案	
	第 1 2 号	五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例案	
	第 1 3 号	五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例案	
	第 1 9 号	五戸町水道条例の一部を改正する条例案	
	第 2 2 号	五戸町下水道条例の一部を改正する条例案	
	第 2 4 号	五戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案	
	予算特別委員会	第 3 5 号	平成 2 5 年度五戸町一般会計予算
		第 3 6 号	平成 2 5 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
		第 3 7 号	平成 2 5 年度五戸町国民健康保険特別会計予算
		第 3 8 号	平成 2 5 年度五戸町介護保険特別会計予算
第 3 9 号		平成 2 5 年度五戸町下水道事業特別会計予算	
第 4 0 号		平成 2 5 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算	
第 4 1 号		平成 2 5 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算	
第 4 2 号		平成 2 5 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算	
第 4 3 号		平成 2 5 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算	
第 4 4 号		平成 2 5 年度五戸町病院事業会計予算	

平成25年3月12日以後の諸般の報告（23）

- 1 3月12日議長は、本定例会の議決を経た次の予算を地方自治法第219条第1項の規定により町長に送付した。

- 議案第25号 平成24年度五戸町一般会計補正予算（第6号）
 議案第26号 平成24年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 議案第27号 平成24年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 議案第28号 平成24年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）
 議案第29号 平成24年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
 議案第30号 平成24年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第2号）
 議案第31号 平成24年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
 議案第32号 平成24年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第2号）
 議案第33号 平成24年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）
 議案第34号 平成24年度五戸町病院事業会計補正予算（第3号）

- 1 3月12日予算特別委員長から、同日の本委員会で委員長及び副委員長の互選を行った結果、次のとおり当選した旨の報告書が提出された。

予算特別委員長 尾形 裕之
 予算特別副委員長 川村 浩昭

- 1 3月12日総務、経済及び民生常任委員長並びに予算特別委員長から、同日の本会議で付託された事件を審査するため、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

委員会	開会の日時	場 所
総務常任委員会	3月12日（火）予算特別委員会散会后	五戸町役場 3階会議室
経済常任委員会	3月12日（火）予算特別委員会散会后	〃 議会図書室
民生常任委員会	3月12日（火）予算特別委員会散会后	〃 第3委員会室
予算特別委員会	3月13日（水）午前10時	〃 議場

- 1 3月12日総務、経済及び民生常任委員長から、次の報告書がそれぞれ提出された。

委員会審査報告書

- 1 3月12日経済常任委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審査報告書

- 1 3月12日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成25年3月13日(水) 予算特別委員会閉会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

案 件 議会案の取扱いについて

- 1 3月12日議長は、町長から次により依頼のあった議員全員協議会の開催を各議員に通知した。

日 時 平成25年3月14日(木) 定例会閉会后

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 民間企業の養鶏場立地とソーラー発電事業計画について

- 1 3月13日予算特別委員長から、次の報告書が提出された。

委員会審査報告書

- 1 3月14日総務、経済及び民生常任委員長から、次の申出書がそれぞれ提出された。

閉会中継続調査申出書

- 1 3月14日町長から、追加議案が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

議案第45号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

平成25年3月13日

五戸町議会議長 和田寛司様

予算特別委員長 尾形裕之

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第35号	平成25年度五戸町一般会計予算	原案可決	措置妥当
議案第36号	平成25年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃
議案第37号	平成25年度五戸町国民健康保険特別会計予算	〃	〃
議案第38号	平成25年度五戸町介護保険特別会計予算	〃	〃
議案第39号	平成25年度五戸町下水道事業特別会計予算	〃	〃
議案第40号	平成25年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算	〃	〃
議案第41号	平成25年度五戸町簡易水道事業特別会計予算	〃	〃
議案第42号	平成25年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算	〃	〃

議案第43号	平成25年度五戸町ケーブルテレビ事業 特別会計予算	〃	〃
議案第44号	平成25年度五戸町病院事業会計予算	〃	〃

平成25年3月12日

五戸町議会議長 和田寛司様

総務常任委員長 若宮佳一

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第4号	青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件	原案可決	措置妥当
議案第5号	権利の放棄について	〃	〃
議案第6号	八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更について	〃	〃
議案第8号	五戸町過疎地域自立促進計画の一部変更について	〃	〃
議案第9号	五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例案	〃	〃
議案第23号	五戸町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	〃	〃

平成25年3月12日

五戸町議会議長 和田寛司様

経済常任委員長 鈴木繁盛

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第14号	五戸町町道の構造の技術的基準に関する条例案	原案可決	措置妥当
議案第15号	五戸町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例案	〃	〃
議案第16号	五戸町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例案	〃	〃
議案第17号	五戸町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例案	〃	〃
議案第18号	五戸町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例案	〃	〃
議案第20号	五戸町営住宅条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第21号	五戸町都市公園条例の一部を改正する条例案	〃	〃

平成25年3月12日

五戸町議会議長 和田寛司様

民生常任委員長 沢田良一

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第7号	五戸町と八戸市との間の障害者自立支援法第15条に規定する市町村審査会の事務の委託に関する規約の変更について	原案可決	措置妥当
議案第10号	五戸町養育医療費用徴収条例案	〃	〃
議案第11号	五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例案	〃	〃
議案第12号	五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例案	〃	〃
議案第13号	五戸町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例案	〃	〃

議案第19号	五戸町水道条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第22号	五戸町下水道条例の一部を改正する条例案	〃	〃
議案第24号	五戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案	〃	〃

平成25年3月12日

五戸町議会議長 和田寛司様

経済常任委員長 鈴木繁盛

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所及び氏名	委員会の意見	審査結果	措置
1	平成25年 2月21日	TPPへの参加反対の意見書を求める陳情	青森市大野若宮 165 -19 青森県農民連気付 TPP反対青森県 実行委員会 代表 今正則	願意妥当	採択	町長へ 送付

議員派遣の件について

平成25年3月14日

会議規則第121条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1 五戸地区議会議員協議会役員会

- (1) 目的 定時総会及び研修会開催の協議のため
- (2) 派遣場所 新郷村
- (3) 期間 平成25年3月26日
- (4) 派遣議員 副議長及び総務常任委員長

2 五戸地区議会議員協議会定時総会及び研修会

- (1) 目的 広域行政における町村自治の振興発展を図るため
- (2) 派遣場所 新郷村
- (3) 期間 平成25年4月下旬予定
- (4) 派遣議員 議員全員

3 青森県町村議会議長会主催の県下町村議会議員研修会

- (1) 目的 分権時代に対応した議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 青森市
- (3) 期間 平成25年7月12日
- (4) 派遣議員 議員全員

4 青森県町村議会議長会主催の町村議会広報研修会

- (1) 目的 議会広報の作り方の習得及び議会広報クリニック
- (2) 派遣場所 青森市
- (3) 期間 平成25年9月下旬
- (4) 派遣議員 広報常任委員

5 五戸町議会議員県外行政調査研修

- (1) 目的 福祉行政及び農業等地場産業への取組み等の実態調査を行い、町政発展

に資するため

(2) 派遣場所 県外先進地（協議により決定する）

(3) 期 間 平成25年10月頃予定

(4) 派遣議員 議員全員

6 三戸郡町村議会議長会主催の議会議員研修会

(1) 目 的 議会運営の円滑化と機能強化に寄与せしめるため

(2) 派遣場所 南部町

(3) 期 間 主催者の指定した日（平成25年10月頃予定）

(4) 派遣議員 議員全員

7 青森県町村議会議長会主催の議長、副議長及び事務局長合同研修会

(1) 目 的 議会の制度運営等に関する研修のため

(2) 派遣場所 青森市

(3) 期 間 平成25年10月下旬

(4) 派遣議員 副議長

平成25年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司様

総務常任委員長 若宮佳一

閉会中継続調査申出書

本委員会は、次の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 総務、税務、教育及び選挙に関する事務調査並びに他の常任委員会の所管に属しない事務
- 2 理 由 会期中に調査が終了しないため
- 3 期 限 調査終了まで

平成25年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司様

経済常任委員長 鈴木繁盛

閉会中継続調査申出書

本委員会は、次の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 産業経済及び土木建設に関する事務
- 2 理 由 会期中に調査が終了しないため
- 3 期 限 調査終了まで

平成25年3月14日

五戸町議会議長 和田寛司 様

民生常任委員長 沢田良一

閉会中継続調査申出書

本委員会は、次の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

- 1 事 件 社会福祉、消防、上下水道、総合病院、国民健康保険、高齢者医療及び介護保険に関する事務
- 2 理 由 会期中に調査が終了しないため
- 3 期 限 調査終了まで